

又云く、

孔門の教仁によるを以て徳を成すの要となす云云故に孔門の教又孝悌忠信を以て進徳の本となす是を以て千萬世の後と雖も聖人の道を學ぶもの必ず詩書禮樂を以て本業となし以て仁と中庸により其徳を成さんことを求む則ち亦先王孔子の教に畔かずとなすのみ(同上)

此れに由りて之れを觀れば徂徠の學問は矢張宋儒及び仁齋と同むく道德を對象とするものなり唯道德の意義異なるのみ故に

學は先王の道を學んで以て徳を己れに成さんことを求むるのみ故に道德の外豈に它あらんや(同上)

といへり然れども宋儒及び仁齋の如く直に反省考察して道德を内界に得んとするにあらず

近世叢語卷之八に云く、

物徂徠曰く世儒理に酔ひ道德仁義天理人欲口を衝いて以て發す子

之れを聞く毎に便ち嘔噦を生ず乃ち琴を弾じ笙を吹く否らざれば則ち關々たる唯鳩以て其穢を洗ふ是に於て柳下惠の及ぶべからざるを愧づるのみ

乃ち知るべし道德を談ずるは其本色にあらざるを彼れは寧ろ己れが知力を置き卑々然として膝を屈し先王の道を學び此れに由りて身を立てんと欲するものなり彼れ論じて曰く

學問の道聖人を信ずるを以て先きとなす蓋し聖人知大に仁至る而して其思深遠なり其人を教ふるの法國を治むるの術を立つる所皆迂遠にして人情に近からざるが若きものありて存す乃ち後儒好んで自ら其智を用ひて聖人の深からざるを信ず故に其意謂く上古の法今世の宜に合はず遂に別に居敬窮理主靜致良知種々の自を立つ是れ其私智淺見のなす所のみ殊に知らず道古今なく一なり設使ひ聖人の教今世の宜に合はざるも亦聖人にあらざる故に學者苟も能く一意聖人の教に遵ひ之れを習ふこと久しく之れと化して而して後

能く聖人の教萬世に亘りて得て易ふべからざる者あるを見る(同上) 此の如くなれば、徂徠の學問は殆んど宗教に類せり、宗教として自由討究を許さざる、オルンドクス(即ち正教派)に匹似す、己れが知力は毫も頼むに足らずとして、専ら聖人を盲信することを懲恤するが如き、抑又己れが知力を侮るの甚しきものといふべし、其言に云く、

夫れ聖人の教は至れり、豈に能く勝ちて之れに上らんや、凡そ聖人の言はざる所のものは、適ち當に言はざるべき所の者のみ、若し當に言ふべき所のものあらば、則ち先王孔子既に己に之れを言ふ、豈に未だ發せざるものありて、後人を待たんや、亦思はざるのみ(辨道)

徂徠が先王孔子を過信すること、是に至りて極まれりといふべし、先王孔子が當に言ふべき所を言ひ盡くせりとせば、學問の進歩杯といふことは有り得べからざる事なり、徂徠は其性の豪膽なるに拘けらず、知的探究の一點に關しては、甚しく卑屈に陥れり、是故に彼れは哲學的考察の開導に助力せずして、寧ろ之れを沮礙し、人を驅りて文藝若くは考證

に赴かしめたり、彼れ更に斷言して曰く、

大抵後儒一物の識らざるを以て恥となす、殊に知らず古の所謂知とは、仁を知るを貴ぶなり、孔子未だ嘗て知を好むを以て教となさず、今の學者當に古言を識るを以て要となすべし、古言を識らんと欲せば、古文辭を學ぶにあらざれば、能はざるなり(同上)

孔子は情的道德を以て人を薰化せしものにて、曾て知的探究を務めざりき、然れども其知的探究を務めざりしは、寧ろ其短處なるのみ、孔子が知的探究を務めざりしといふを以て、總べて知識を排斥するが如き、無謀も亦甚しといふべし、然れども徂徠は之れを敢てし、己れを愚にし、併せて人を愚にせんとせり、

彼れ又窮理の弊を排して曰く、 理やは窮りなきものなり、天下の事理を以て之れを言はば、言ふべからざる事あるなし、是れ諸子百家の由りて興る所なり、故に古聖人能く其必ず是の若くなるを知る、而して未だ嘗て人に教ふるに理を

以てせざるもの其思深遠なりといふべし、與藪震菴書

苟も理を論ずれば其争止まず諸子百家従つて興らざるを得ず然れども是れ毫も憂ふべきことにあらざ何んとなれば此の如くならざれば知識の發展期し得べからざればなりソクラテスの孔子に比して迥に知的探究の精神に富めりしことがやがて深遠なる哲學諸派を惹起する本源となりしを思はば理を論ずることの如何に徳を修むると共に人生に必要なかは復た辨を費やすを須ひざるなり假令以彼れ

學問の道は思ふを貴ぶ思ふの時に方りて老佛の言と雖も皆吾助とするに足る何ぞ況や宋儒及び諸家の説をや(同上)

といふも彼れが學問は先王の道を學ぶを以て主とするが故に力を詩書禮樂に用ふるのみ詩書禮樂は先王の道の存する所なればなり詩書禮樂を攻究せんには古書を讀まざるべからず古書を讀んで能く之れを了解せんには古文辭を識らざるべからず此れ古文辭學の必然に相伴ふて起る所以なり彼れ乃ち論じて曰く

讀書の道古文辭を識り古言を識るを以て先きとなす宋の諸老先生の如き其稟質聰敏操志高邁豈に漢唐諸儒の能く及ぶ所ならんや然れども韓柳出でよりして後文辭大に變ず而して言古今殊なり諸先生其後に生まれ今文を以て古文を視今言を以て古言を視る故に其心を用ふる勤むと雖も卒に未だ古の道を得ざるもの職として此れに之れ由る明の滄溟先生に及んで始めて古文辭を倡ふ而して士頗る能く古書を讀み後世の書を讀むが如きもの亦之れあり祇其志す所僅に丘明子長の間にありて而して六經に及ばず豈に惜からずや然れども苟も能く其教に遵つて而して古今文辭の殊なる所以を知らば則ち古言識るべく古義明かにすべし而して古聖人の道得て言ふべし云云(辨名下)

徂徠此の如く古文辭を識るを以て學問の階梯とするが故に其研究は必然に古語學的となり哲學的考察とは反對の進路を取るに至れり經書の解釋に就いては彼れ間奇抜の見解を有することありと雖も哲學

に關する一家の創見として擧ぐべきものは、割合に少し、此點より之れを言へば、仁齋に對して頗る遜色あるものといふべきなり、然れども仁齋は道德の効夫に全力を用ひしが故に考證は迥に徂徠に及ばざるの看あり、徂徠と仁齋と一長一短恰も犄角の勢を成すもの、如し、徂徠は仁齋と見解を異にし、博聞多識を以て必要の學問とせり、故に殊に歴史の攻究せざるべからざることを言へり、彼れ論じて曰く、  
人○才○を○生○ず○る○は○學○問○に○越○ゆ○る○こ○と○な○し○學○問○は○文○字○を○知○る○を○入○路○と○し○歷○史○を○學○ぶ○を○作○用○と○す○べ○し○(太平策)

又曰く、

見○聞○廣○く○事○實○に○行○き○涉○り○た○る○を○學○問○と○申○す○事○に○候○故○學○問○は○歷○史○に○極○ま○り○候○事○に○候○(答問書上)

又曰く、

學○問○は○只○廣○く○何○を○も○か○を○も○取○り○入○れ○置○き○て○己○れ○が○知○見○を○廣○む○る○事○に○て○御○座○候○(同上)

是れ廣く古今の事實を究明し聖人の道をも了解し、以て自ら國家の材たるを期するの意を述ぶるものなり、然るに或る時は又獨り文章のみを以て學問とし、論じて曰く、

總○へ○て○學○問○の○道○は○文○章○の○外○無○之○候○古○人○の○道○は○書○籍○に○有○之○候○書○籍○は○文○章○に○候○能○く○文○章○を○會○得○し○て○書○籍○の○儘○濟○ま○し○候○て○我○意○を○少○し○も○雜○え○不○申○候○へ○ば○古○人○の○意○は○明○に○候○聖○人○の○道○は○聖○人○の○教○法○に○順○は○ず○し○て○可○得○様○會○て○無○之○候○其○教○法○は○書○籍○に○有○之○候○故○つ○ま○る○所○是○れ○又○文○章○に○歸○し○申○候○然○る○所○文○章○字○義○も○時○代○に○隨○つ○て○致○展○轉○候○所○眼○の○付○け○所○に○て○候○に○後○世○儒○者○我○物○ず○き○を○立○て○候○故○道○徳○は○尊○く○文○章○は○卑○き○事○な○り○と○思○ひ○と○り○文○章○を○輕○看○致○し○候○よ○り○右○の○所○に○心○付○き○不○申○右○の○所○に○心○付○き○不○申○候○故○古○聖○人○の○教○法○見○え○分○れ○不○申○我○知○見○に○て○聖○人○の○意○を○會○得○せんとする故、皆自己流に被成候、末學の輩は、識見益鄙陋にて程朱陽明吾國にて開齋仁齋等の末師を信ずる事、孔子よりも甚敷候、たとへて申候は、佛者の輩釋迦の説をば用ひずして、深く法然日蓮を

信ずるが如くに候。教に古今なく、道にも古今なく候。聖人の道にて、今日の國天下も治り候事に候。外に仕方は無之候。聖人の教にて、今日の人も才徳を成就候事に候。是れ又外に仕方無之候。古今通貫不申候ては、古聖人の道とも教とも不被申候。道も教も普く天下の人に被らしむる事にて、天下の人には、愚不肖多く、賢智少く候事。是れ又古今の替りなく候。然れば古聖人の道も教も後儒の申候様なる理の六つかしき事は、決して無之筈なる事。明かに候理の六つかしき事は、愚なる人は會得成不申事故。古聖人の道も教も皆わざにもたせ置き候事にて、其わざさへ行ひ候へば、理は知らず候ても、自然と風俗移り候所より、人の心も直り候て、國天下も治まり、又一人の上にて、風儀の移る所より、自然と知見各別にひらけ行きて、才徳を成就する事に候。是れ聖人の道。聖人の教法の妙用に候。是故に今日の學問は、ひきくひらたく、只文章を會得する事に止まり候。文章を會得して、古の詞濟み候へば、古聖人の道も教もわざにて候。故詞の上にて、直に見え分れ申す事に

候。只々異國人の古の詞を會得する事故、文章を會得する事六ツが、しく候。(答問書下)

徂徠が此の如く文章を尊重したる結果として、文藝は考證と共に大に興れり。然れども之れが爲めに反りて、道徳を疎外したるが如き形迹あるは、最も惜むべしとなす。功罪相償はずとは、蓋し徂徠の如きものをいふなり。

#### 第四 教育論

教育に關しては、徂徠は極めて寛宏なる態度を取り、小節に屑々たらずして寧ろ清濁併せ呑むの概あり、乃ち知るべし。彼れが取る所の教育主義は、極端なる放任主義なるを、彼れが實際いかに子弟を教育せしかば、已に第五學風の下に詳悉せしを以て重ねて此に之れを叙述せず。左に唯、彼れが懷抱せし所の教育上の見解を擧げん。彼れ辨道の中に聖人の徳を論じて曰く、

大○氏○聖○人○の○徳○天○地○と○相○似○た○り○聖○人○の○道○含○容○廣○大○要○は○養○ふ○て○之○れ○を

成し先づ其大なるものを立て、小なるもの自ら至るにあり、

是れ蓋し彼れが教育主義の由りて出づる所なり、其氣象の博大にして、  
迫らざる處、大に好し、彼れ更に委しく其胸中を吐露して曰く、

思孟以後の弊は之れを説くこと詳かにして、聽くものをして諭り易  
からしめんと欲するにあり、速に其説を粥がんと欲するものなり、權  
彼れにあるものなり、人を教ふるの道は然らず、權我れにあるものな  
り、何んとなれば、君師の道なり、故に善く人を教ふるものは、必ずこれ  
を吾術中に置く、優游の久しき、其耳目を易へ、其心思を換ふ、故に吾言  
を待たずして、而して彼れ自然に以て之れを知るあり、猶ほ或は  
諭らざるや、一言以て之れを啓けば、渙然として、氷釋し、言の畢るを待  
たず、故に教ふるもの勞せずして、學ぶもの深く、諭る何んとなれば、吾  
れ言はざるの前思、既に半に過ぎるが故なり、先王孔子之れを以てす、

(辨道)

是れ言論を主とせずして、感化を主とする教育主義にして、議論の上よ

り之れを言へば、固より間然する所なし、彼れ更に一轉して先王の教育  
と孟子の教育との間に甚しき相違あることを辨明して曰く、

先王の教は、禮樂言はず、行事を擧げて以て之れを示す、孔子憤せずん  
ば、啓せず、悱せずんば、發せず、豈に然らざらんや、孟子に至りては、強辨  
以て之れを聒かまうす、而して是れを以て人を服せんと欲す、夫れ言を以  
て人を服するものは、未だ能く人を服せざるものなり、蓋し教は我れ  
を信ずるものに施す、先王の民は先王を信ずるものなり、孔子の門人  
は孔子を信ずるものなり、故に其教入ることを得、孟子は我れを信ぜ  
ざるの人をして、我言によりて我れを信せしめんと欲す、是れ戰國游  
説の事、人を教ふるの道に、あらず、(同上)

言語を以て人を服せず、行爲によりて人を服するは、孔子の如く、禮儀を  
重んずる有徳の人にして始めて之れを言ふべし、徂徠の如く、徳性を輕  
侮して功利を偏重し、文藝是れ事として、禮儀に拘はらざる者の言ふべ  
き所にあらず、彼れが門人數多なりしも、春臺の外一人も徳行を以て顯

はるゝものなきは彼れが教育の過失に因由すること疑なきなり彼れ又古今教育の異同を論じて曰く、

後世迺ち思孟程朱を信ずること先王孔子に過ぎたり何ぞや蓋し先王の教物を以てして理を以てせず教ふるに物を以てするものは必ず事を事とすることあり教ふるに理を以てするものは言語詳なり物は衆理の聚まる所なり而して必ず從事するもの之れを久うして乃ち心實に之れを知る何ぞ言を假らんや言の盡くす所のものは僅々乎たる理の一端のみ且つ身從事せずして而して能く立談に瞭然たるは豈に能く深く之れを知らんや(同上)

實物を以て教育をなすの適切なること何人も否定すること能はざるべし然れども之れと同時に道理を教へざれば何の効驗もなし是れ實物は何事をも語らざればなり實物は道理を説示するに必要なり唯實物のみありて毫も道理を説示せざれば教育は全く無精神となるなり太古草昧の時は多く道理を説示せざりしとするも此の如きは後世の

依準すべき所にあらず智識を開發し文明を増進せんには唯道理を開明することの晩きを憂ふべきのみ然れども徂徠宋儒の理を説くこと煩瑣に過ぎ其人を教ふるに嚴肅に失するを厭ひ之れが反動として此言をなすと思へば亦大に怨すべき所なきにあらざるなり彼れ又人物をして各其養を得せしむべきを論じて曰く、

大氏人物其養を得れば則ち長じ其養を得ざれば則ち死す管に身のみならず才知德行皆爾り故に聖人の道養ふて以て之れを成すにあり(同上)

其旨意たる殆んど天才教育を道破せんとするものに似たり是れ蓋し彼れが宋儒の嚴肅主義に對して主張する所にして其自由の精神に富めるは甚だ喜ぶべき所なり彼れ曾て人に與ふる書中に論じて曰く、言語を以て人を諭さんとする事大方はならぬ事にて候此方より申候程の儀は大方は先きも合點なるものに候只わが心よりさとるとさとらざるにて了簡は替はる者にて候をさとらぬ人を口上にて申

す、い、め、候、は、い、や、が、り、候、も、斷、に、候、云、云、先、き、の、お、の、づ、か、ら、に、ひ、ら、け、候、を、よ、し、と、致、し、候、事、に、候、其、事、と、な、し、に、外、の、事、よ、り、申、候、へ、ば、得、道、ま、ゐ、る、事、も、あ、る、も、の、に、候、其、事、の、是、非、を、争、ひ、候、へ、ば、先、き、の、氣、立、ち、て、居、候、故、相、手、立、ち、候、て、必、ず、争、に、な、る、も、の、に、候、争、に、か、ち、候、は、ん、は、合、戦、に、勝、つ、が、如、く、に、候、故、怒、は、や、み、不、申、候、云、云、わ、れ、を、信、せ、ざ、る、人、に、向、つ、て、道、理、を、説、き、候、事、何、の、益、も、無、之、事、に、候、(答、問、書、中)

是れ直接教育に就いて論じたる事にはあらざるも、亦教育上の意見として見るを得べく、彼れが平生の寛容主義は此にも十分露はれ居るなり、彼れは又行政の方法によりて社會教育を成さんとの見解を有せし者の如し、其言に云く、

聖○人○の○道○を○大○道○術○と○申○候○國○家○を○治○め○候○も、直○に○善○惡○邪○正○を○正○し、見○え、わ、た、り、た、る、上、に、て、さ、つ、ぱ、り、と、仕、候、事、に、て、は、無、御、座、候、俗、人、の、思、ひ、が、け、ぬ、所、よ、り、仕、懸、け、を、致、し、候、て、覺、え、ず、知、ら、ず、自、然、と、直、り、候、様、に、仕、事、に、候、人、才、を、養、ひ、候、も、同、じ、事、に、候、(同上)

是等の政策は宋儒及び仁齋等の思ひ及ばざる所にして、即ち徂徠一家の長處と見るを得べきなり。

### 第五 政治論

徂徠は儒教の本領は政治にありとするものにて、宋儒及び仁齋等が個人的修徳の工夫に全力を盡くすとは大に徑庭あり、彼れが先王孔子の道は天下を安んずるの道なりとし、具體的に之れを言ひ表はして、禮樂刑政に外ならずとするを以て之れを觀れば、彼れが眼に映せる儒教は政治を以て本領とするものなること論を俟たざるなり、先王の道といへば、帝王及び其他執政者の傳へたる政治の主義なるが故に、徂徠の解釋せる所の如し、然れども孔子は稍、之れと異なれり、孔子も政治權を握り、其平生の抱負を實行せんとせしも、遂に十分に其志を遂ぐるの機會を得ざりき、故に退いて書を著はし、之れを後世に傳ふるに至れり、故に孔子は帝王の比にあらずして、寧ろ民間の偉人なりき、固より精神界の帝王とはいふべきも、執政者としての帝王にはあらずき、故に孔子と



先王とを一様に論断するを得ざるものあり孔子の道は先王の道に本  
 いて立つる所なるに相違なきも亦道德の教訓を後昆に垂れたる聖人  
 なり故に其説く所は獨り政治に限るにあらず個人の品性を修養する  
 に適切なるもの教訓の大半を占むること論語を一瞥しても知るべき  
 ことなり然れども徂徠は孔子は先王の道を傳へたるものとし道とい  
 へば必ず先王の道を主として之れを論ぜり故に彼れが儒教の本領政  
 治にありとするもの必然の結果といふべきなり彼れ太平策答問書及  
 び政談の三書に於て政治上の見解を叙述せり然るに其政治論は畢竟  
 二種の事件に歸す其一を安民とし其一を知人とす知人は安民の爲め  
 に必要な條件にして彼れが最も得意に其方法を説破する所なり彼  
 れ先づ政治の要訣を論じて曰く、

在安民在知人と云ふ二句は聖門の萬病圓なり制度を立て替ふるや  
 うなる大儀も此二句にあらざれば行はれず何れの世何れの國にて  
 も又難辨の小道を行ふ人も此二句にあらざれば功を成すこと能は

ぬなり安民は仁なり知人は知なり(太平策)

又後世の儒者仁を誤解せりとして論じて曰く、

後世の儒者仁と云ふは至誠惻怛など釋すれどもたとひ至誠惻怛  
 の心ありとも民を安んずること能はずんば仁にあらす何ほど慈悲  
 心ありとも皆徒仁なり婦人の仁なり母の子をかわいがる類なるべ  
 し或は孟子に泥みて不忍人心など云ふこと是れ又婦人尼御前な  
 どの心なり云云(同上)

然らば徂徠彼れ自身の仁はいかなるものなるか彼れ固より一家の見  
 解あり云く、

制度を立てかふると云ふは風俗をなほさん爲めなり風俗は世界一  
 まいなるゆゑ大海を手にて防ぐが如くからわざにてなほし難し是  
 れをなほすに術あり是れを聖人の大道術と云ふ後世理學の輩は道  
 理を人々に説き聞かせて人々に合點させて其人々の心より直さん  
 とす米を臼へ入れて搗かして一粒づゝしらせんとするに同じ正眞

の小刀細工なり、又小人の術は、長久に用ひられず、しかも術の迹見ゆるによりて下の奸智を引き起し、上を疑ひ、上をさけすむ心を醸成して益、風俗をあしくす云云、風俗は習はしなり、學問の道も習はしなり、善になる、を善人とし、悪になる、を悪人とし、學問の道は習はし熟してくせにしなすことなり、此外に別に工夫の仕方、修行の手段なきことなり、云云、故に聖人の道は習はしを第一とし、聖人の治めは風俗を第一とす、されば只、今までの風俗を移すことは、世界の人を、新にうみ直すが如くなるゆゑ、是れに過ぎたる大儀はなきなり、故に大道術ならでは、是れを直すことはならぬなり(同上)

因りて彼れは更に其大道術の果していかなるものなるかを論ぜり、其言に云く、

其大道術と云ふは、觀念にもあらず、まじなひにもあらず、神道にもあらず、奇特にもあらず、わざなり、わざの仕かけによりて、自然と移り行くことなり、今時の治めは、稊の先きにて世話をやくを政に盡くすと

云ふ、天地の造化は、移り行くものなり、人は活物なり、故に人事の變、口を逐ひて生ず、是れ生々不息の妙用なり、かの生々不息なるものを手に執へて作りなほさんとするは、強く押ゆる程、先きにては、はねかへることを知らず、聖人の道は、長養の道なり、造化に随つて養ひそだて、物のなりゆきを能く知りて、かくすれば、先きにかくなると云ふ所を、合點して、わざの仕懸を以て直すときは、目前には、迂遠なるやうなれども、先きへゆきて、自然と心のまゝになるなり(同上)

此の如き大道術の要具は、禮樂に外ならざるなり、是故に徂徠は禮樂にあらざれば、風俗もなほらず、儉約もならぬものなり(同上)

と云ひ、禮樂の行政上最も効驗あることを主張せり、宋儒及び仁齋の徒が、道學の一方に畢生の力を盡くし、其弊嚴肅に偏し、小心に失するの時に、當り、徂徠が社會的、眼孔を具し、天空海淵の政治的、見解を立てたるは、大に喜ぶべき所なり、宋儒及び仁齋の徒は、徳郡く學深し、雖も往々にして、迂濶の弊を免れざるものあり、之れに反して、徂徠は能く世事に通

曉し自ら繁達の處あるを見る其安民の法として大道術を論じたるが如き即ち之れを證明せりといふべし然れども殊に彼れが知人の法を論ずるに至りては人情の微を聞き世事の幽を顯はし殆んど行政の秘術を説破するの趣あるが如し彼れ論じて曰く

人君の職分只人を知るひとつに歸して是れを人君の智の徳と定め外の智慧は入らぬことなりこの大智あれば安民の功は心のまゝに  
なることなり故に古より聖賢の君の徳を稱嘆するには外の美事を  
は稱せず賢臣を得たることをかぞへて稱すること、是れかりそめに  
云へるにあらす古の人は道をよく會得したるゆゑほめどころを知  
りてほめたるなり(同上)

又曰く

愚なる人は人を知ると云へば遍く臣の賢愚を悉くに知らんとす是れ道を知らざる過なり假令ひ聖人の智なりとも遍く知り盡くすこととはならぬことなり賢人を知りて舉げ用ひ委任するは其賢人が段

々々又賢者を薦達するゆゑのこる賢者はなき事なりされども第一の難儀は一人なりとも賢者を知ること難きものなり習俗の内に陷りその眼より見ては我眼ゆがむによりて賢者は見えぬものなり見え難きものを能く知るゆゑ是れを大徳とすることなり又愚なる者の料簡には人を知ると云ふは人の人柄長短得失を知り盡くして其人を用ひんとするときは人を用ふることはならぬものなり人を用ふる道は其長處を取りて短處はかまわぬことなり長處に短處はつきてはなれぬものなるゆゑ長處さへ知れば短處は知るに及ばず唯よく長處を用ふれば天下に棄物なし必ず長處短處をつぶさに知らんとすれば短處を氣遣ふ心つよき故長處を快く用ふることならぬものなり云云されども其長處を知ること難し是れ又愚なる人のあやまりなり唯其人をながめ居りて其長處を知らんとするゆゑ一生ながめても見えぬなり人は活物なり過ぎし昔を見て其人を知り極むることあるべからず用ひて見れば長處あらはるゝものなり委任す

れば長處ますくはたらきて今までなき才智も生ずるは人の活物なるゆゑ人君の用ひやうにて人才を養ひ成し器量の人出来るなりわれと吾身にても吾才の長處を知らぬは用ひて見ぬゆゑなりまして人の才能を用ひずして知らんとするは神道を得んと願ふに似たり愚なるの甚しきにあらずや(同上)

徂徠が人才を得るの法仔細に看來たれば甚だ實際に適切なるものあり但、其長處さへ知れば短處は知るに及ばずといふは未だ必ずしも當れりといふを得ず短處をも知りて唯其長處のみを用ふべきなり若し短處を知り居らざれば其如何なる事に不適當なるかを知ること能はず此の如くなれば其長處を用ふることも亦甚だ困難ならざるを得ず故に人は其長處と短處とを併せて知らざるべからず然れども之れを用ふるは唯其長處に山るのみ短處は過失を防ぐが爲めに兼ねて知るを要するものなり彼れ尙ほ論じて曰く

國土に五穀を生じ材木萬物を生じ候事古も今も替はる事無御座世

界の用事にさしつかふる事は何れの世とても無之物に候人とても其如くに候尤も聖賢教養の内より生じ候人と教化缺けたる代の人とは替はり候へども其時代の用に立ち候程の人才は必ず有之物に候國無人と申事有之候を御覽誤り候にても候哉夫れは朝廷に人なきときと申すにて候朝廷に人なきは用ひざるが故に候朝廷に人なき世は賢才下僚に沈み或は民間に埋もれ候事道理の常にて御座候を人なきと被仰候事孟子に有之候歳を罪するの類にて天道に對し勿昧もなき事と奉存候云云自分の才智を御用ひ候御病根翳膜となり候てある人の御目に見え不申にて可有御座候御書面の趣にて察候へば人才と被仰候は定めて御望の注文可有之候其注文に合ひ不申をば人才には不被成候と相見え申候(答問書中)

是れ人を知り人を用ふるの能力なき執權者に對しては最も適切なる訓戒なり若し彼等にして己れが所望に合する者のみを用ひば阿諛奸佞の徒周圍に集まるが如き結果を生ずるに止まらん彼れ又曰く

手前の御物ずきを御立て被成候と申候も、見えぬ故の事に候。畢竟は御一人の誤にても無御座。世俗の悪習にて候。世俗の悪習にて人々自分、にぬりかくし申候故。滿世界霧の内の如く罷成候。云云。仕置次第に細になり、過失を咎むる事甚しくて、下をも過失なき様に押へかへするを、今時はよき役人と申候。是故に面々も過失なき様にと心懸け、子供をも其様に教へいれ候。是れ今世の習俗にて、此心得故、人々物毎に踏み込み、深入りする事なく、上をぬり隠す事を第一と仕候。されば人々此の如く心懸け候。故見え兼ねるもことわりにて候。足下も御先祖様の時代の事、御聞可被成候。今の世より見候へば、其時分に名を申候能き人と申候は、皆疵物にて候。是れ別の子細に無御座候。其時分はぬり隠し申候事、無御座候。故、疵見え申候。疵見え申候へば、人才は見え申候。今時も世上の悪俗に染み、不申候人は、疵多く御座候。間疵物にならでは、人才はなき物と被思召。疵物の内にて御えらび可被成候。疵もな

き人は、郷原か巧言令色か、扱は庸人と可被思召候。同上。

徂徠の論、愈出て、愈妙といふべし。凡そ人を用ふるに當りて完全なるものを求めば、世上一人も之れあるなし。殊に有用の材は、凡庸より抜き出てたる者なるを以て、其缺點亦必ず著しく見ゆると多し。故に如何なる缺點あるかといふことのみに注目せずして、又如何なる技倆あるかを看破せざるべからず。然れども人の技倆てふものは、實際其人を用ひて局に當らしめざれば、看破すること難し。彼れ此意を述べて曰く、  
疵物と申候は、譬へばくせ馬の如くに候。彼れがくせを致し申候時の取り納めの仕様合點不參候内は、氣遣にて被乗不申候。是れも尤には候へども、るながらに其取り納めの仕様合點參る物にて無御座候。馬屋の者、ばくらう坏に能くくせ馬を乗り候もの有之候。一々に馬術鍛錬致したるにても無御座候。又何程馬術鍛錬いたし候とも、馬も活物に候へば、くせの程位、たしかに知れ申候に極まりたる物にても無御座候。只氣遣の心つよく御座候故、どにかくに埒明き不申にて候。押し

こなし乗りつけ候へば左迄の氣遣はなき物と申候事合點參る物に候。三度も五度もなげられ候心待にて無御座候てはくせ馬には乗られ不申候。今時の人は人の過失を咎むる心つよく候故自分も過失なき様にと存候。是れにより使ひそこなふまじきと思召候御心故疵物の使ひにくき事被仰候にて御座候馬に乗りそこなふ人ならては馬は乗り得ぬ事に候。人を使ひそこなふ人ならては人をば使ひ不得候云云。人の使ひそこないなき様にと思召候は聖人に勝らんと思召候にて御座候。大なる惑と可被思召候云云。藥は皆毒にて候へども毒と名を付け不申候事は長所を用ひ候故に候云云。其實は天地の間の物何によらず各長短得失御座候て其長處を用ひ候時は天下に藥物藥才は無御座候へども長處を御存知不被成候故短處にばかり御目つき申候て疵物と思召さるゝにて候人を用ひ候には其長處を取りて知處に目を付け不申候事聖人の道にて御座候。同上。

又曰く

人は活物に候へば事に懸け候ふて見候へば今迄無之才智も出る物にて御座候。兎角用ひて見不申候得へば聖人とても御存知無之候云云。先づ長所を知りて後に用ひ可申存候は、人は用ひられ申間敷候用ひてならでは知れぬ物と可被思召候。但し用ふるに就いて又次第御座候。此方より指圖を致し候て使ひ候へば其人必ず其事にはまり不申候故。十分の才能は出ぬ物にて候。小々の過失をゆるし不申候へばたとひ指圖を致不申候共はまり無之物に候故に用ひざれば知らず候ゆたねざれば誠に用ふるにては無之候云云。同上。

尙ほ徂徠は政談卷三の中に最も精細に人を用ふるの法を論ぜり。其言一々注意を惹くに足るものありと雖も、二篇の長文なるを以て今悉く之れを引用すること能はず。因りて左に唯其參考に資すべき重要な部分のみを摘記せん。

一  
國を治むる道は人を知ること第一肝要なる事とすること古より

聖人の道斯の如し。

二

人を知ると云ふ物は、兎角使ひて知ることなり。左はなくて、我目がねにて人を見んとせば、畢竟我物好に合する人を器量ありと思ふことなり。是れ愚なる事の至極なり。

三

手前の目がねを手前の才智にて人の器量を知らんとするときは、必ず誤あることなりと知るべし。是れによりて人の器量を知ることとは、其人を使ふて見て、其器量を知ること古よりの道なり。

四

人を使ふ道は、君の思召と何程違ひたりとも、此方より指圖をせずして、其人の心一盃に働かせて見て、其の人の器量を知ることなり。其上にて功あるを賞し、功なきを退くべし。但し小過をゆるすと云ふことありて、小過を咎むれば、其人小過もなき様にとする故、其才智縮んで

働かず、心一盃に働くことならぬなり。心一杯に働かぬ時は、其器量は見えぬなり。

五

少々の有餘不足ありて、少々の仕落はなくて叶はぬことなり。少しの仕落を厭ひて、大なる功を立て得ざれば、咎はなけれども、功なし、功なければ、何の益かあるべき。大なる所に功あらば、少しの仕落は少しの事なり。苦しからぬ事なり。

六

總じて少しの害を捨てねば、大きな功は立て難きものなり。

七

大なる功あるならば、小過は許さず、叶はざる事なり。

八

様々の悪弊と云ふは、人に身を踏み込ませぬ様に仕掛くる事。是れ第一の悪弊なり。

九 聖人さへ過はあるなれば、仕落は誰れもあることなり、

十

治世にて上へ物申すは下たる者の身には虎口同然の事なり、身の危さは同じ事なり、此情は下とならねば知らぬ事なり、

十一

上より才智を出だせば下の才智は出ぬものなり、和して同せずと云ふ本文、聖賢の奥義なる事を知らず下と才智の争になる故上の威光に壓れて下の才智は引込むなり、上たる人下と才智を争ふは是れ上たる人長しき心なくて若輩なる事なり、上は負ふて下を育つるは上たる人の無智なるにあらす、

十二

下を使ひ込みて其役に聞らするときは其賢才の人顯はるゝ事なり、

十三

人の才智はいつも同じことなれども、其事に聞らぬときは其人の才智の全体にならぬ故、其才智十分に顯はれぬなり、能く此事に聞りて見れば、全体になる故、才智の全体出現する此妙所はわざをせぬ人は知らぬ事なり、斯の如き道理にて人を知る道はやはり人を使ふ所にあり、毛頭我使ひ様のよきにて其人の才智生ずるにあらす、

十四

大概辯のある人に勝れたる人多きなり、辯のある人が皆々勝れたる人なりと云ふことにはあらず、一辯あるものに勝れたる人多きものなり、是れによりて面魂一辯あるとて名將の左様の人を賞翫したること多きなり、聖人の書には是れを器と云ふ、器と云ふ物は譬へば鎗はつく業計にて切るわざなし、刀はきる業計にて突くわざ疎し、鎗は突りてさいづちの役ならず、木椎は鈍くして錐の役ならず、總じて刃物は鞘に入れて置かねば怪我をする大なる弊あり、是れ器なり、されども其わざの能處は使ふて見ざれば知らぬものなり、只見れば其片



輪なる處計が目には掛る、是れ癖なり、されば癖あるものにあらざれば、器と云ふ物にあらず、器と云ふ者にあらざれば、役に立たぬものなり、人も其如し。

十五

名將は一癖あるものを好むなり。

十六

中庸に舜好問、好察邇言と云ふは、聖人も知らぬ處實にある故、人に問ひ了簡を云はせて、是れを用ひ、人を其役儀に闕らせ、其人の才智を、一ぱいに現すべき爲めの妙術なり、下たる人の才智十分に現はれたる時、賢才は知らるゝことにて、古より國天下を治むるには、唯、人を知るを智慧の至極とする故、孔子も是れを大智と云へるなり、唯、人を活して使ふと殺して使ふとの差別によりて、賢才の顯はるゝと現はれぬとの替りあり、されば世末になるに隨つて上たる人の器量、小さくなる故、物を氣遣ふ小氣なる心強く癖ある人の内にして、才智ある人を

取り出たすことを知らず、

十七

賢才と云ふは一器量ある人を云ふ、左様の人は一癖ある人の中に多くは有るものなりと了簡して、其人を役儀に闕むる様に使ひ込むときは、誠の賢才現はるべし。

十八

總じて人を疑ふべからず、唯、人を取り出だし、度と云ふ心なき故、能き人は出でぬなり。

其他服膺すべき名言佳句少しとせず、以上摘記する所、百花園中、偶眼を遮るものを選出するに過ぎざるなり、徂徠が人を用ふる法に關する所論、委曲周到にして多方面に涉れりと雖も、其要點を擧ぐれば左の如し、  
(一) 人の長處は始めより知らんことを求むべからず、之れを用ふれば長處始めて顯はる。  
(二) 人は唯、其長處のみを取れば可なり、其短處の如きは知るを要せず、

- (三) 能く用ふれば其時代の必要に應ずる程の人才は必ず之れあり
- (四) 人は己れが嗜好に合するもの而已を採用すべからず
- (五) 人才は必ず疵瑕あり疵瑕なきは以て人才となすに足らず
- (六) 人を用ふるに當りては小過は咎むるを須ひず唯大功あれば可なり
- (七) 用ふる以上は十分事を其人に委ぬべし
- (八) 上たる人下と才智を争ふべからず
- (九) 人才は必ず一癖あるものなり是れ器なるが故なり器ならざれば用ふるに足らず

徂徠は行政上人を用ふるを以て最も重大の事件となし、法制の如きは人の如くに重大なるものにあらずとせり、其言に云く、

法の立て様を何程に宜しくしたりとも、其法を取扱ふ人なき時は無益の物に成ることなり、(政談卷四)

又云く、

法よりは人猶ほ肝要にて御座候たとひ法は悪しく候とも人能く候へば相應の利益は有之ものに候、法計の吟味仕候て人悪しく候へば何の用にも立ち不申候又人に随つて法は違ひ候もの候、(答問書中) 是れ亦一見識なり、假令ひ法あるも之れを行用する人なければ功を成さず、已に人あれば法のいかん拘はらず功を奏すること疑なし、此れ徂徠が人を用ふるを以て重大の事件とする所以なり、彼れ又太平策の中に神道に就いて説をなして曰く、  
 神道と云ふことは卜部兼俱が作れることにて、上代に其沙汰なきことなり、

と、後世唱道する所の神道の古道にあらざることを斷言せり、然れども古道の存在を否定するの意にあらず、故に論じて曰く、  
 唯吾國の神道とも云ふべきことは、祖考を祭りて天に配し、天と祖考とを一つにして何事をも鬼神の命を以て取り行ふこと、文字傳はらざる以前よりのことなれども、是れ又唐虞三代の古道なり、

彼れ此の如く我邦の古道と支那の古道とを同一視し、其支那の古道を尙ぶが如く我邦の古道をも尙ぶの要を知れるが如し、彼れ乃ち曰く、神道はなきことなれども鬼神は崇ぶべし、まして吾國に生れては吾國の神を敬ふこと、聖人の道の意なり、努々疎にすまじきことなり、此れに由りて之れを觀れば、彼れ本と極端の拜外主義を懐くものなれども、亦國體の尊重すべきを知らざるものにあらざること、推して知るべきなり、

## 第六 宋學論

徂徠は仁齋と同じく宋儒を以て佛教の教義を取り、孔子の道に背くものとなし、痛く之れを排斥せり、辨道辨名文集、答問書、太平策等の書に於て屢々宋儒を非議し、以て自家の主張を標榜することを務めたり、彼れ宋儒の學の佛教に出づるを論じて曰く、

宋儒理氣の説は佛家の眞諦假諦に相似候、天理人欲は眞如無明に相似候、古は聖人賢人と云ふ名目は無之候、是れ又佛菩薩に相似候、道統

の傳と中事、古は無之候、是れ佛家の血脈相傳に相似候、教に知行を分つと中事、古は無之候、佛家には解行と中事有之候、豁然貫通と中事、古は無之候、禪家の大悟徹底に相似候、靜坐と中事、古は無之候、是れ又坐禪の眞似と被存候、(答問書下)

宋儒の説と佛説とを比較對照すれば、此の如き類似の點あること疑なし、又宋儒の佛説を假り來たれるものも、少しとせず、然れども宋儒の説の佛説と相似たるものあるを以て、悉く佛説に出づとするは非なり、世界及び人生の事、精細に攻究し來れば、期せずして自ら暗合することなしとせず、故に宋儒の説の如きも、佛説を假らずして、佛説と相似たるものなきを保せざるなり、尙ほ徂徠が宋儒と異なる所を擧げて之れを論ぜんに、宋儒は一身の修徳を主とせしに反し、徂徠は功利主義を懐き、政治的見解を有せしが故に、道を論じて曰く、

聖人の道は専ら天下國家を治むる道にて、禮樂刑政の類、皆道なり、(同上)

又曰く、

聖人の道は至極の處天下國家平治の爲めに建立なされたる事に候身を修むる事の有之候も身脩まらざれば下尊信せずして道行はれざるゆゑ君子は身を脩め候(同上)

乃ち徂徠は脩身を以て治國の方便となせり之れに反して宋儒が脩身を主とするを非として曰く、

たゞの何程心を治め身を修め無瑕の玉の如くに修行成就候とも下をわが苦世話に致し候心無御座國家を治むる道を知り不申候は、何の益も無之事に候依是民の父母と申所より見聞き不申候は、何程の金言妙句も孔子の御相傳被成候堯舜禹湯文武周公の道とは雲泥萬里の相違にて御座候聖人の道と佛老の道との分れぬ只此處と可被思召候(答問書上)

尙ほ又聖人の道を論じて曰く、

只我身ひとつを佛にも聖人にもなすといふ様なる物ずきなる事に

ては無之と可被思召候(答問書下)

宋儒を擲論弄すること此の如し又宋儒の學の心法理窟に陥りて風雅文采を失ひたるを非として曰く、

聖人の道は専ら國天下を治め候道に候道と申候は事物當行の理にても無之天地自然の道にても無之聖人の建立被成候道にて道といふは國天下を治め候仕様に候授聖人の教は専ら禮樂にて風雅文采なる物に候心法理窟の沙汰は曾て無之事に候宋儒以來わざを捨て理窟を先きとし風雅文采をはらひ捨て野鄙に罷成候天子の道なる事を忘れ候より専ら道理を説き候て人を喩し候事を第一に仕候(同上)

又一層痛快に宋儒の弊を道破して曰く、

後儒僅に能く精粗本末一以て之れを貫くといふ而して其意の郷往する所を察するに則ち亦唯内を重んじ外を輕んじ精を貴び粗を賤み簡を貴び要を貴び明白を貴び齊整を貴ぶ此れより以往先王の道

藉りて以て衰頹枯槁し、肅殺の氣宇宙に寒がる(辨道)

是れ固より極端の言なりと雖も、宋儒が道德的工夫の一方に偏したることは疑なし、之れに反して徂徠が風雅文采を主張したるは大に好し、孔子の如きも、決して無風流なるものにあらず、管に自ら磬を撃ち、瑟を鼓し、又能く歌ふのみならず、又禮を尚び樂を嗜み、詩を好むの心ありて、文雅風采饒ならずとせず、然るに宋儒が文雅風采を捨て、勃窣理窟を主とせしは、一方に偏せるものなること疑なし、故に徂徠が此の如き宋儒の弊を矯正せんとしたるには同情を寄せざるを得ざるなり、徂徠は宋儒と仁齋とを併せて之れを排斥すれども、仁齋が活動主義には少からざる賛成の意を表せり、彼れ曰く、

仁齋の學、其骨髓、天地一大活物といふにあり、此れ其時流に踰ゆる萬々なる所以なり、(護園隨筆卷之上)

又曰く、

仁齋先生活物死物の説、誠に千歳の卓識なり、(辨名下)

此の如く仁齋が活動主義を稱揚すると同時に宋儒の寂靜主義に反対せり、故に此點に關しては徂徠、仁齋と手を取りて宋儒に敵抗するが如きの看なしとせず、徂徠、宋儒の寂靜主義に反する自家の積極的見解を吐露して曰く、

彼の後世の君子、宋の諸老先生の若きものを觀るに、其學を語るや、務めて善を修めて惡を去り、天理を擴めて、人欲を遏むるを言ふ、而して先王の教、唯其善を導いて、惡自ら消するを知らざるなり、其治を語るや、務めて君子を賞して、惡人を罰するを言ふ、而して先王の道、唯仁者を擧げて、不仁者自ら遠かるに在るを知らざるなり、其人を論ずるや、務めて其長短得失を備ふ、而して先王の道、唯其長を用ひて、天下棄才なきにあるを知らざるなり、(辨名上)

洵に卓見なりといふべし、宋儒は又性に本然氣質の二種ありとせり、仁齋已に之れを非として、氣質の性のみを認容せり、徂徠亦之れを論じて曰く、

本然氣質の性と申儀得と詮議をつめ御覽可被成候畢竟氣質の性はかりにつまり候事に候氣質を變化すると申事是れ又無理の至極に候(答問書下)

徂徠は此の如く獨り氣質の性のみを認容し更に又一步を進めて此氣質の性を以て不變化的のものとせり是れ又宋儒の氣質變化を説くと正反對を成せる所なり彼れ乃ち論じて曰く、

氣質を變化すると申候事は宋儒の妄説にてならぬ事を人に責め候無理の至りに候氣質は何としても變化はならぬ物にて候米はいつ迄も米豆はいつまでも豆にて候只氣質を養ひ候て其生れ得たる通りを成就いたし候が學問にて候たとへば米にても豆にてもその天性のまゝに實いりよく候様にこやしを致したて候ごとくに候しいなにては用に立ち不申候されば世界の爲めにも米は米にて用に立ち豆は豆にて用に立ち申候米は豆にはならぬ物に候豆は米にはならぬ物に候宋儒の説のごとく氣質を變化して渾然中和に成り候は

と米ともつかず豆ともつかぬ物に成りたきとの事に候やそれは何の用にも立ち中間敷候や又米にて豆にもなり豆にて米にも用ひられ候様にと申事候は世界に左様なる事は無之事に候(答問書中)是れ亦一種の見解なり尙ほ此事に關しては前に擧げたる道徳論の(四)氣質不變化の説と參看するを要するなり宋儒が氣質變化といふは米を變化して豆となし豆を變化して米となすが如き種類の變化をいふにあらず人の氣質の不善なるを變化して善となすことなるが故に若し之れを米若くは豆に比すれば米若くは豆の不良なるものを變化して良となすに當るなり若し人を變化して獸となし獸を變化して人となすといふが如き種類の變化ならば米と豆との交互變化を以て之れを推論すべきも是れ宋儒の主張する所にあらず徂徠比喩を誤れりといふべし徂徠と宋儒との學說の異同を左に列擧せん、

徂 徠

宋 儒

(一) 古學を主張す

古學にあらず(即ち理學を主張す)

- (二) 功利主義を取る 功利主義を取らず
  - (三) 禮樂刑政を道となす 理を道となす
  - (四) 道は作爲に出づとなす 道は本性に具はるものとなす
  - (五) 氣質不變化をいふ 氣質變化をいふ
  - (六) 文雅風采を尙ぶ 心法理屈を尙ぶ
  - (七) 活動主義を賛す 寂靜主義に陥る
  - (八) 政治を主とす 修徳を主とす
  - (九) 獨り氣質の性のみを立つ 本然氣質の兩性を立つ
- (以上差異點の主要なるものを擧ぐ)



### 第七 仁齋と徂徠との學說の異同

已に仁齋と徂徠との學說を叙述し了はりたる以上は、一たび其學說の異同のかんを考察すること、蓋し無用の業にあらざらん、仁齋と徂徠との學說を比較對照するに共通點もあり、又差異點もあるなり、先づ左に共通點を擧げんに、

- (一) 仁齋も古學を主張し、徂徠も古學を主張す、……是れ確に一の共通點なり、然れども徂徠は古文辭によりて古學を修むるの要を論じ、仁齋は此に論じ及ばず、故に全く同一の古學とはいふべからず、但、宋學を排斥して直に洙泗の淵源に接せんとするの一事に至りては、毫も異なる所なきなり、
- (二) 仁齋先づ活動主義を主張して、徂徠亦從つて之れに和す、活動主義は仁齋が宋儒の寂靜主義に反して唱道する所にして、徂徠深く其卓見に服し、之れに贊同の意を表せり、

(三) 仁齋唯氣質の性のみを主張し、徠徠亦然り……仁齋も徠徠も宋儒の本然氣質の兩性を立つる二元論を非として、共に一元論を立つるものなり。

次に差異點を擧げんに、

(一) 仁齋は仁義を以て道となし、徠徠は禮樂を以て道となす……仁齋と徠徠と同じく古道を復活せんとするも、道其物の解釋、大に同じからざるものあるなり。

(二) 仁齋は古文辭の要を言はざれども、徠徠は古文辭を以て古學の階梯となせり……徠徠の古學は此點より之れを言へば、古文辭學なり、之れに反して仁齋の古學は古義學とはいふべきも、決して古文辭學にはあらずるなり。

(三) 仁齋は功利主義を非として、徠徠は功利主義を取る……仁齋が功利主義を取らざるは、宋儒と同じ、徠徠公然と功利主義を標榜して起たず、然れども隠然功利主義を取るものなること、到底否定するを得

ざるなり。

(四) 仁齋は道を以て自然に出づとし、徠徠は全く作爲に出づとせり……仁齋は道の概念に於て未だ徹底せざる所ありと雖も、畢竟道を以て人爲を埃たず、天地自然に存するものとせり、即ち道を以て固有とするものなり、徠徠之れを否定して、道は先王の作爲を経て始めて存するものにて、自然にあらずとせり。

(五) 仁齋は徳性を尙び、徠徠は政治を尙ぶ……仁齋の尙ぶ所は寧ろ個人の私徳なり、徠徠は私徳を後にして、主として公德を尙ぶものなり、故に徠徠は仁齋の孤獨的なるに引き代へて、社會的なるの看なしとせざるなり。

(六) 仁齋は窮理をなし、徠徠は窮理を取らず……窮理をなすの點より之れを言へば、仁齋も宋儒と異なる所なし、即ち天地理氣等の事に就いて自ら思索して究明せんとせり、徠徠は之に反して窮理の道を杜絶して、専ら古語學的研究に従事せり、是故に仁齋は徠徠よりは比較



的に哲學者の性質を有せるを知るべきなり、

(七) 仁齋は聖人を學ばんとし、徠は聖人は學ぶべからずとせり……

聖人を學ばんとせしは、獨り仁齋のみならず、宋儒も亦然り、徠獨り

聖人たらんことを求むるの非を道破せり、

(八) 仁齋は孟子を尙ひ、徠は孟子を尙はず…… 仁齋は大學を斥け、中

庸を疑ふと雖も、孟子は大に之れを尊信し、孔門之大宗嫡派となせり、

徠は思孟を併せて之れを斥け、竊に荀子を尙ぶ者の如し、

(九) 仁齋は仁義禮智を以て徳の名とし、徠は然らず…… 徠は仁義

禮智の中、仁智は徳にして、禮義は道なりとす、乃ち禮義は外部的にし

て先王の作爲に出づるもの、但、仁智は身に得る所あるをいふなり、

以上擧ぐる所は差異點の重なるものなり、徠、宋儒とあらゆる點に於

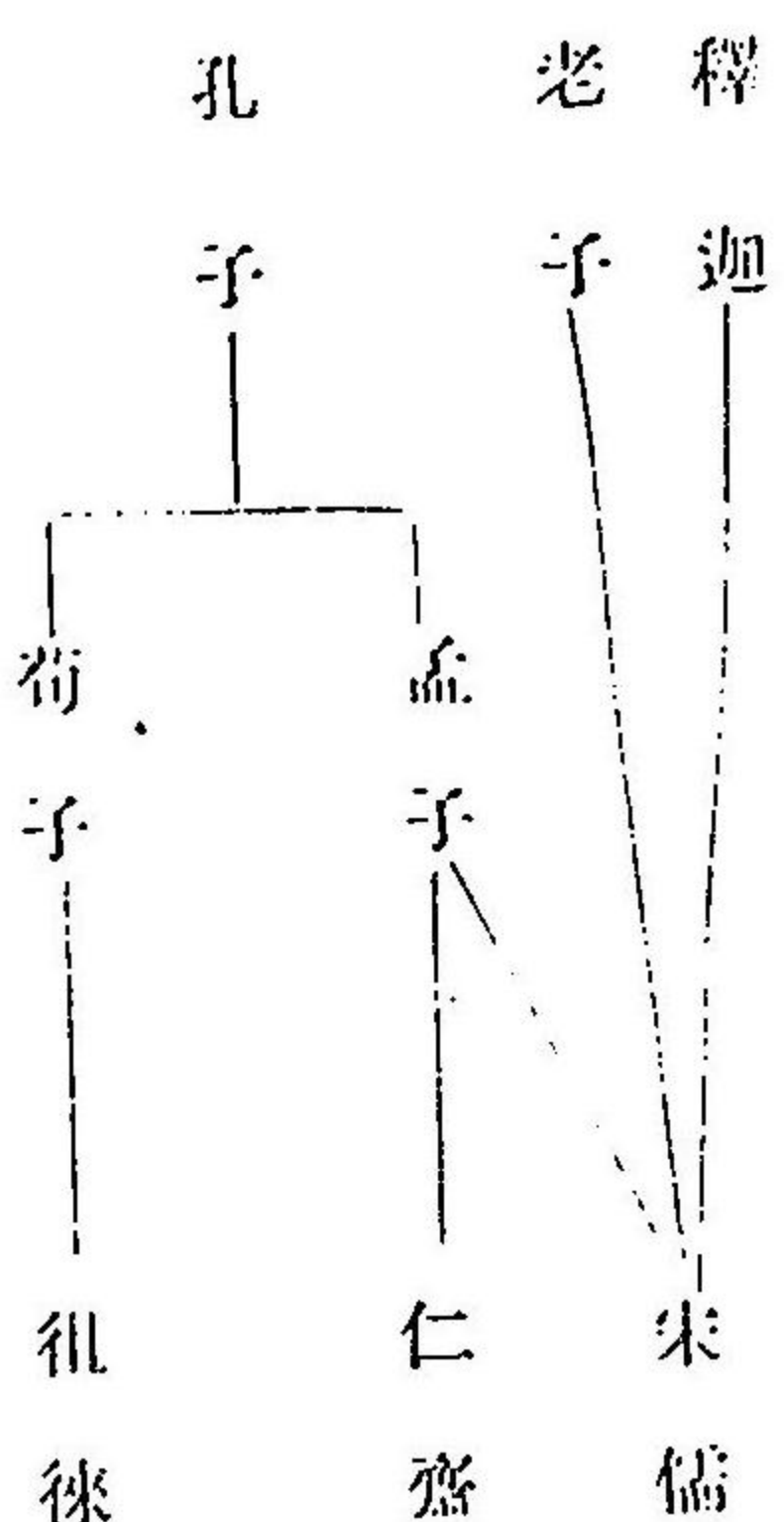
て正反對に立ち、殆んど何等の共通點をも有せず、然るに仁齋とは少く

も三種の共通點を有す、故に仁齋は徠と宋儒との間に立ちて橋梁の

如き地位を占む、然れども仁齋は徠よりは寧ろ宋儒に近し、故に仁齋

と徠との學說を對照すれば、其差異點は共通點より迥に數多なるを  
見るなり、

學系略圖



## 第八 批判

(一)

徂徠は本と文章家にして、經學家にあらず、然れども齡五十前後に至りて、偶仁齋の大學定本、語孟字義等の書を讀んで深く其識見に服せり、故に其仁齋に與ふる書中、先生眞に時流に踰ゆる萬々といひ、又烏虛茫々たる海内豪杰幾何を、一も心に當るなし、而して獨り先生に郷ふといひ、共に談ずるに足るもの、仁齋を置いて他に之れなきの意を示せり、又辨名の下に仁齋が活物死物の説を評して、誠に千歳の卓識なりといひて、多く言を費やさざるも、其實大に仁齋を景仰するの念を表はせり、然れども徂徠の剛愎不遜なる、仁齋の門下に立ちて、弟子と稱するに堪へず、乃ち護園隨筆を著はして朱子を廻護し、痛く仁齋を攻撃せり、然れども尙ほ仁齋に勝つ事能はず、因りて又一家の説を立て、辨道辨名等の書を著はして宋儒と仁齋とを併せて排斥し、詭辨を弄ひ、調言を舞はして至

らざる所なし、之れを要するに、徂徠は仁齋に刺激せられ、仁齋に反抗して興れるものなり、故に多くの點に於て徂徠は仁齋と反對の地位を取りて、仁齋が壘壁に迫らんとするの勢あり、殊に道德主義に關しては、兩者大に其見解を異にするものあり、仁齋道を論じて曰く、

道は人倫日用當に行くべきの路、教を待ちて後有るにあらず、亦矯揉し而して能く然るにあらず、皆自然にして然り、四方八隅遐陬の陋蠻貂の蠢たるに至るまで、自ら君臣父子夫婦昆弟朋友の倫あらずといふことなく、亦親義別叙信の道あらずといふことなし、萬世の上も此の如く、萬世の下も亦此の如し、(語孟字義卷之上)

是れ道の自然にして且つ普遍なることを道破するものなり、又曰く、凡そ父子の相親み、夫婦の相愛し、儕輩の相隨ふ、惟人之れを有するのみにあらず、物亦之れあり、云、惟君子能く之れを存するのみにあらず、行道の乞人と雖も、亦皆之れあり、聖人之れを品節して、以て教となすのみ、之れを強ふることあるにあらず、(同上)

是れ道は聖人の作爲に出づるものにあらずして、人性固有のものなることを説示するものなり、尙ほ又徳に就いて論じて曰く、

若し徳を以て得るの義となすときは、則ち徳は是れ脩爲を待ちて後あり、豈に本然の徳を盡くすに足らんや、(同上)

是れ徳てふものは本然のものにして、脩爲即ち經驗を待ちて始めて得る所にあらざるを明言するものなり、簡短に之れを言へば、仁齋は道德固有論者にして寧ろ動機を尙ぶもの、故に功利主義を取らずして、個人の私徳を修むることを主とせり、然るに徂徠は全く之れに反し、道は先王の制作する所にして、自然に之れあるにあらずとし、功利主義を取りて獨り公共的道德のみを發揚し、個人の私徳に至りては殆んど全く言ふ所なきなり、功利主義の弊は智巧方便となり、更に流れて輕佻浮薄となること、是れ必然の結果にして、護國の學風、之れを證して餘りありといふべし、之れに反して、仁齋の如く、個人の私徳を修むるを主とするは、各自の品性を高うする所以なるが故に、之れを唱道するは、益多くして

害少し、或る人仁齋と徂徠とを對照して論じて曰く、

仁齋の見解は慎密にして、卑近に近く、徂徠の論議する所は、辨博にして、放肆に失す、寧ろ仁齋の學は害少く、益多くして、徂徠の學は益なきに非ざれども、其害亦大なりと云ふべし、

誠に然り、仁齋の名教を裨補せしは多大にして、其害に至りては、未だ何等の顯著なるものをも發見するを見ず、徂徠の名教を裨補せしことも亦多大なり、然れども、其害も亦多大にして、明瞭に其一派の傾向に於て之れを見るなり、若し徂徠の功績の大なるものを擧ぐれば、其功利主義を主張して、仁齋の不足を補充したるにあるなり、個人の私徳を修むること固より非なるにあらず、否々、是れ人間に取りては、最も重大なる事件なり、私徳を修むることは、一切人事の基礎なりといふも、不可なることなし、然れども、凡そ徳行は唯私徳さへ修まれば足れりといふべきにあらず、尙ほ進んで社會に對し、公益を圖るの要あるものなり、私徳を修むることの徳行たるが如く、利用厚生も亦徳行なり、是故に私徳と共に

公徳即ち社會的道德の要を知らざるべからざるなり然るに徂徠は公徳を知りて私徳を知らず仁齋は私徳を知りて公徳を知らず各一方に偏する者なり仁齋政を論じて曰く、

夫れ政は徳を以て本となし識を以て輔となす(同志會筆記)

是れ政治と道德とを合一するものにて固より古風の思想に過ぎず道德の凡ての政治家に缺くべからざるは言ふまでもなければども政治は仁齋が云ふが如き道即ち私徳によりてなさるべきものにあらざるなり仁齋又經濟を論じて曰く、

學者纔に經濟に志あらば流れて制度文爲の學となる(同上)

仁齋此の如く經濟を賤視すと雖も經濟は國家に取りて一日も度外視すべからざる重大の事件にして私徳と價値を争ふに足るものなり且つ制度文爲の學も亦國家に必要なものにて其缺乏は決して私徳によりて償ふこと能はざるなり之れを要するに仁齋が學は個人の私徳を主として政治經濟は勿論總べて公徳を度外視せり此の如き仁齋の

不足を補充せしものは徂徠其人なり果して然らば徂徠の功績豈に没すべけんや蓋し私徳を修めて人格を高うするは各個人の常に爲さるべからざる所にして若し此事さへ能く成し遂げ得れば廣く人類に對し人格の模範を示すに足るなり若し又此の如き人格にして其實行上の經驗を基礎として教を立つることあらば其感化の及ぶ所必ず偉大ならざるを得ず是れ仁齋が學の撲滅すべからざる根柢を有する所以なり然れども廣く社會の公利公益を増進するが如きは亦大仁たらざとせず殊に瀛船瀛車の便の如き釋迦基督若くは孔子の仁と匹敵するに足るといふも不可なかるべし總べて政治經濟及び其他の方法によりて利用厚生之路を圖るは公徳にして私徳と共に無かるべからざる所なり是れ徂徠が學の仁齋のそれに對して自ら一敵國を成す所以なり且つ私徳を修むるの一方を主とすれば少くも二種の弊を生ずるを免かれず、

第一私徳は本と他人に對して修むるものなれども重きを一己の私

に置き偏に一己の進修上に心を用ひ反りて利己的の傾向を來たすに至る。

第二私徳を修むるを主とすれば其主眼とする所一己の私にあるが故に社會萬般の改良進歩を圖るの念に乏し是を以て消極的退歩的となり易し。

思ふに徂徠が學は此の如き弊を救ふに適切なるものにて殆んど期せずして得られたる配合といふべきなり尙ほ又之れを考ふるに自然界は人力いかんによりて利用し得らるゝものにて人類の自ら進んで使役するを竣つものなり近世自然の力を使役して社會萬般の用に供するに至れること振古以來未だ曾て有らざるの進歩なり此の如き進歩は功利主義の精神に合するものにて獨り個人の徳性をのみ尙ぶ道徳主義によりて期し得らる所にあらず此れに由りて之れを觀れば仁齋の學と徂徠の學とは車の兩輪鳥の双翼の如く並び行はれて毫も打格する所なきものなり但功利主義は均しく之れを功利主義といふと雖

も利己的 egoistisch と利他的 altruistisch との二種に大別するを得べし利己的功利主義は利己主義の異名に過ぎざるものにて道徳主義としては何等の價値もなし然れども利他的功利主義は公共の幸福を目的とするが故に其關する所は専ら公徳にあるなり私徳も利他的功利主義の立脚點より説き得べしと雖も私徳を催進するの主義として直接徳性涵養を目的とする主義に及ばざること遠し要するに利他的功利主義は公徳を催進するの點に於て大に効力のあり得べきものなり然るに徂徠の懐抱せる功利主義は利己的のものにあらずして利他的ものなり故に仁齋の學と相待ちて名教を禪補するに足るものなり然れども護國の一派専ら功利に走りて徳性の尙ぶべきを知らず是れ其弊の少からざる所以なり。

(二)

徂徠宋儒と仁齋とを併せて之れを攻撃すれども仁齋とは多少の共通點なきにあらず但宋儒とは何等の共通點をも發見すること能はず徂

徂と宋儒とは眞に正反對に立つものといふべきなり、然るに仁齋は其中間にありて殆んど橋梁の如き地位を占む、何んとなれば、一方に於ては宋儒と共通點を有し、一方に於ては又徂徠と共通點を有すればなり、然れども仁齋は寧ろ宋儒に近し、徂徠と共通點を有せざるにあらざれども、其宋儒と共通點を有すること更に多大なり、要するに徂徠が取る所の立脚點は一家の特色最も多きものなり、其一家の特色と見るべきは、

第一 功利主義

第二 社會主義(社會國家主義の如きもの)

第三 人爲主義

第四 放任主義(或る程度の自由主義)

第五 積極主義

の類なり、徂徠固より是等の思想を今日の學者が要求するが如くに正確に且つ明晰に分類して叙述せしにはあらず、但、彼れが立脚點の斬新

なるもの主として是等の思想を漠然とはいへども含有するに本づくといふのみ、徂徠は其根本思想を荀子より得來たりたるもの、如し然れども又多少獨創の見解とも見るべき處なしとせず、殊に其道德を社會的に解釋するが如き東洋哲學史上異彩を放つものといふべきなり、若し試みに類例を求むれば、徂徠の見解は英國の哲學者トーマス・ホッブズ氏のそれと相似たり、(De corpore politico 及次 Leviathan 中の of Commonwealth) を看せよ、徂徠は千六百六十六年より千七百二十八年まで生存せしに、ホッブズ氏は千五百八十八年より千六百七十九年まで生存せり、故に此二人は殆んど同時代の人にして、十四年間は確に同時に生存せり、日本と英國と東西相隔て、殆んど同時代に類似の學說を主張せること亦奇異なる暗合ならずとせんや、今左に其類似點を擧げんに、  
第一 二人共に人の本性を利己的のものと思惟し、之れを自然に放縱すれば争闘して已まざるものとせり、  
第二 道德は法律制度を定め、國家の外形を成すによりて始めて生ず

るものとせり。

第三、法律制度を定め、國家の體形を成すは、一に專制君主の獨裁に任ずべきものとせり。

第四、正邪は自然に存するにあらざりて、唯、專制君主の制定せる法律制度に従ふと否とによりて存するものとせり。

是等の點に於て二人共に大抵一致せり、殊に正邪の標準に就いては、ホッブズ氏論斷して曰く、

The civil laws are to all subjects the Measures of their actions, whereby to determine, whether they be right or wrong, profitable or unprofitable, virtuous or vicious; and by them the use and definition of all names not agreed upon, and tending to controversy, shall be established. (De corpore politico p.225.)

此の如くなれば、徂徠の思惟する所と、全く同一轍に出づといふべし、但、ホッブズ氏は專政君主を説くと雖も、亦共和政體の思想あり、是れ徂徠に無き所なり、故にホッブズ氏は民約を言ひ、君主の推選を言ひ、衆庶の

一致を言ひ、多く徂徠の未だ思ひ及ばざる所を説破せり、是れを其主要なる差異點となすのみ、

徂徠及びホッブズ氏の見解頗る奇抜なるものありと雖も、未だ必ずしも正確なりといふを得ず、何故なれば、第一、原人を利己的とするは、比較的の意味ならば、之れを認容すべきも、絶対的の意味にては、之れを認容するを得ず、如何に草味なりとするも、人類が已に生存する以上は、多少の利他心なかるべからず、少くも母の子女に對する利他心の如きものを否定するを得ず、原人でふものを自然の情態に放任すれば、何等の利他心もなく、單に利己的なりとすること、本と根柢なき臆測に過ぎざるなり、第二、人類は自覺を有し、理性を有す、故に到底秩序なき情態に放任すること能はず、必ず生存上何等かの經營を成し、秩序的發展を企圖するものなり、法律制度の如き、總べて是れが爲めに起れり、是故に、法律制度は固より人為に出づと雖も、亦人類自然の必要に本づくものなり、然るに人類自然の必要は、人類自ら作爲せしにあらざるなり、是故に單に

法律制度は人爲に出づとするのみにては未だ根本的の解釋とするを得ざるなり。第三法律制度を定め、國家の體形を成すことを專制君主の獨裁に一任するは或る時代に必要なりしならん然れども其國家の理想にあらざることは今日を除くに明瞭となれり然り辨解を要せざる程に明瞭となれり。第四法律制度は絶對的に正邪の標準となるものにあらざり其時代其時代に成れる法律制度は完全無缺のものにあらざりし完全無缺ならば悉く既定的となりて進化發展てふことなし然れども之れを實際に徴するに法律制度は種々改良を要す改良を要し改良を遂行するが故に進化發展して已まざるを得るなり然らば其改良は何によりて之れを爲すか是れ法律制度其物の改良なるが故に此れを以て其標準とすべからざるは論を竣たず果して然らば法律制度以外に之れが正邪を確定すべき標準なかるべからず是に於て加理性といひ幸福といひ快樂といひ種々なる理論は從つて起らざるを得ざるなり此の如くなれば法律制度を以て正邪の標準とすること未だ其當を

得たるものといふを得ざるなり此れに由りて之れを觀れば徂徠及びハツプス氏の見解は尙ほ議すべきもの多きを知るべし但人の視線をして新規の點に轉ぜしめ更に從來學者着眼の圈套外に研究の局面を開きたるは其功の存する所なりハツプス氏は姑く之れを置き徂徠が日本哲學史上一种特異の地位を占むるもの職として此れに之れ由るといふべきなり

(三)

徂徠は聖人は學んで至るべからずとし單に其道を學んで之れを行ふことを勸告せり其聖人とは伏羲神農黃帝堯舜禹湯文武周公孔子の一人を言ふ然れども伏羲神農黃帝の時禮樂未だ大に興らざるが故に後世之れを祖述すること能はず故に此三帝は聖人は聖人なれども未だ其至れるものにあらざり堯舜禹湯文武周公の七人に至りては其德廣大高深にして備はらざるなく禮樂を制作して人道を建設せりとし乃ち是れを聖人と稱せり孔子は禮樂の作者にあらざるが故に是れを聖



人と稱するは當らざるに似たり然れども又古聖人の道孔子によりて傳はれりとの薄弱なる理由を以て聖人の名を附せり然れども孔子が唐虞三代以來の道徳思想を集めて之れを大成し後世萬衆の爲めに人道の基礎を置きたるは事實にして其影響の偉大なる豈に堯舜禹湯文武周公の及ぶ所ならんや況や伏羲神農黃帝をや今日より之を觀れば眞に世界的の智者 *Weltweiser* ともいふべきものは支那に於て獨り孔子あるのみ孔子は支那人中より出てたりと雖も人間の靈妙なるものとして固より世界的なり凡そ世界人類の歴史に於て此の如き靈妙なる人間の出てたりといふことは其興味といひ其旨趣といひ獨り支那の範圍に限らるべきにあらざるなり若し聖人を以て大智大徳を具する靈妙なる人間とせば支那に於て孔子に優るものなし是故に支那に於て聖人と稱すべきは獨り孔子あるのみ若し伏羲神農黃帝若くは堯舜禹湯文武周公の如きものを求めば東西の歴史上多々之れあるなり此の如き普通の統治者豈に必ずしも聖人と稱するに足らんや徂徠

學則の首めに論じて曰く、

東海不出聖人、西海不出聖人、云云、

と然れども徂徠が意味するが如き聖人は古來東海にもあり西海にもあり試に算へ來たれば其多きに堪へざらんとす徂徠は餘りに支那を崇拜し彼れが眼孔は遂に支那以外に出づること能はざりき固より當時の事なるが故に歐米各國の史的事實を知らざるは今更に之れを咎めざれども近く日本と印度とを考察すれば已に其主張の妄謬を自覺し得べきに事此に出てざりしは彼れが爲めに惜みても餘りありといふべし假令ひ普通の統治者を外にするも聖人は支那以外にも亦之れあるなり釋迦基督及びソクラテス氏の如きは孔子と同じく是れを聖人といふを得べく近世に於てもカントダーウソフ二氏の如きは或は聖人の中に列するを得べきものならん果して然らば支那以外聖人を出ださずとすることの如何に呆愚なる見解なるかは舌を勞するまでもなきことなり然れども徂徠は後世の聖人を豫期せざるにあらず

答安澹泊書に云く、

儒者之業唯守章句傳諸後世陳力就列唯是其分若其道則以竣後聖人是不佞之志也。

是れ一種の豫言にあらずして何ぞや後世に至りては時勢境遇等大に古代に異なるものあるが故に、聖人出づることありとするも其如何なる態度を取るかは豫め之れを知るべからず然れども古代の聖人とは其態度を異にするもの多かるべきは畧想見するを得べきなり姑くカントダーツフン二氏を以て聖人とせば其態度の孔子釋迦基督及びソクラテス氏に異なること亦甚しからずや、

徂徠が聖人は統治者に限るものと思惟せしは當らず聖人は統治者にもあり得べく又被統治者にもあり得べし統治者たると被統治者たるとは毫も聖人たるの資格を妨ぐるものにあらざるなり又徂徠は氣質の不變化を説き妄意聖人たらんことを求むるの非を言へども凡そ人間の進化發展せんとするに當りては必ず其實現すべき理想を要す然

るに抽象的の理想は餘りに空漠にして殆んど捉へ難きの弊あり是を以て多くは具體的の理想を實現せんとす具體的の理想としては聖人より高尚且つ偉大なるはなし是を以て苟も具體的の理想を要する以上は豈に聖人を以て其理想となさざるを得んや徂徠宋儒を難じて曰く、

宋儒乃ち身聖人たらんことを求む然れども程朱既に聖人たること能はず而して孔子の後復た聖人あることなければ則ち是れ空言を懸けて以て人に能はざる所を強ふるなり(答安澹泊書)

是れ事實なり然れども宋儒が放蕩無頼の徒たらずして謹厚誠實にして能く有徳の君子たることを得しもの其聖人を理想として之れを實現せんとせしに由る假令ひ彼等が聖人たること能はざるも已に有徳の君子たるを得ば是れ已に十二分の報酬なり乃ち以て多とするに足る且つ徂徠は聖人は學んで至るべからずとすれども是れ亦絶對的に然く斷定すべきにあらず聖人たらんと欲する者は固より天才なかる

べからず、然れども聖人と雖も、學ばずして聖人たるを得しといふを得ず。徂徠自らも「古之學而爲聖人者、唯湯武孔子耳」といひて、少くも湯武孔子の三人を以て學んで聖人たるを得しものとせり。世の斗筭の輩が凡庸人の身を以て敢て聖人たらんことを企圖するが如き、眞に滑稽に過ぎずと雖も、亦何人が果して天才を有するかは、豫め察知すること能はず、必ず多少の研磨を経て始めて天才の有無いかんを揣摩し得べきのみ。天才有無の問題を解決するは、畢竟當該者の行動いかんによること多しとなす。徂徠の論、一理なきにあらざるも、未だ盡くさざる所あるを知るべきなり。之れを要するに、徂徠が男性的道德を主張して、積極的發展の要を鼓吹せしは、後人の感謝せざるを得ざる所なれども、個人私徳の修養を重んぜずして、多數の子弟をして、放縱暴慢に口實を得せしめしが如き、彼れ到底其名教上の責を負はざるを得ざるなり。此の如くなれば、寧ろ聖人を理想とし、個人私徳の修養を重んずるの穩健なるに若かざるなり。

## 第九 徂徠門人

〔徂徠の子孫を除く〕

太宰春臺名は純、字は徳夫、後に出だす。

服南郭名は元喬、字は子遷、小字は小右衛門、南郭と號し、又芙蓉館と號す。姓は服部氏、自ら修して服氏となす。平安の人、南郭人となり、風流温藉、藝苑の士、欽慕せざるものなし。寶曆九年江戸に没す。年七十七。著はす所、南郭文集、大東世語、燈下書、遺契、文筌、小言等あり。南郭の事蹟は先哲叢談卷之六、近世叢語卷之三、野史卷二百六十及び先哲像傳卷四等に見ゆ。南郭の義子、元雄、字は仲英、小字は多門、攝津の人、著はす所、蹈海集八卷あり。其事蹟は先哲叢談卷之六に見ゆ。南郭の門人としては、鶴殿本莊、石島、筑波、莊田、豊城、安達、清河、山本、友石、宮瀬、龍門、新井、滄洲、原田、東岳、齋宮、靜齋、湯淺、常山、熊本、華山、源、乘富、望月、三英、村松、貞吉等あり。又龍門の門人としては、清水、江東、宇野、東山等あり。

安藤東野名は煥圖字は東璧小字は仁右衛門東野と號す、姓は安藤氏修して藤氏となす、下野の人、東野周南と諸子に先ちて疾く徂徠に歸す、就中東野最も肯綮を得たり、徂徠の終に海内に木鐸たる、東野實に之れを翼贊すといふ、惜らくは彼れ略血の疾を致し、享保四年を以て没す、年僅に三十七、著はす所、東野遺稿三卷あり、南郭東野の碑文を撰ぶ、又東野の事蹟は先哲叢談卷之七、近世叢語卷之三、野史卷二百六十及び先哲像傳卷四等に見ゆ、

山縣周南名は孝孺字は次公小字は少助周南と號す、姓は山縣氏修して縣氏となす、周防の人、幼にして穎敏、常兒に異なり、殊に父良齋周南を家庭に教ふること頗る嚴なり、毎日周南をして樓上に登りて書を讀ましめ、梯子を去りて下ることを許さず、是を以て群籍を博渉するを得たり、長じて徂徠に師事す、是時徂徠業未だ大に振はず、而して周南東野早く其門に及び、迷に翼をなす、是を以て徂徠大家を成すに及び、二子を待つもの、餘人に異なるものありといふ、延享二年病を得、歳を

經て已まず、凡そ據にあること八年、寶曆二年を以て終る、年六十六、著はす所、周南文集十卷、爲學初問五卷等あり、爲學初問一に護闈談餘と題し、徂徠の著作とするは誤なり、南郭周南の碑文を撰び、男泰恒周南の行狀を撰ぶ、其他周南の事蹟は先哲叢談卷之七、近世叢語卷之一、野史卷二百六十及び先哲像傳卷四等に見ゆ、周南の門人に瀧鶴臺增野雲門、林東溪、和智東郊、津田東陽、田坂瀨山、山根華陽、三浦衛興、小田村鹿門、小倉鹿門、仲子岐陽、窪井鶴汀、田中相江等あり、就中東郊、鶴臺及び東溪の三子を周南門の三傑と稱す、

平野金華名は玄仲字は子和、俗稱は源右衛門金華と號す、姓は平野氏、修して平氏となす、陸奥の人、人となり滑稽、疎狂、酒を飲んで、愴慨す、又猫を愛すること甚しく、其飼養する所十八頭に至るといふ、閑散餘録卷之下に云く、

平子和初め醫を以て三浦侯に仕ふ、醫を業とすることを屑とせず、強ひて仕を致し、後儒を以て守山侯に仕ふ、時に月俸甚だ微なり、あ

る時五月五日の前に官長の曰く、五日には新しき葛衣かたぎを着て朝せられよと、その日に至りて婦人の服を着けて出づ、官長これを咎む、子和曰く、臣が如き微祿のものは、新衣を貯ふことを得ず、然りと雖も、官長の令に違ひ難し、細君が藏むる所や、新し故を以てこれを著たりと、侯聞いて即日、月俸を増加せられしと云ん、

其所行率ぬ此の如し、享保十七年を以て江戸に没す、年四十五、著はす所、金華文集ありといふ、南郭、金華の碑文を撰ぶ、又金華の事蹟は、先哲叢談卷之七、近世叢語卷之三、野史卷二百六十、及び先哲像傳卷四等に、見ゆ、金華の門に戸崎談園あり、

高蘭亭、名は惟馨、字は子式、蘭亭と號し、又東里と號す、本姓は高野氏、裁して高氏となす、江戸の人、幼にして徂徠に従つて學び、年十七にして、詩となる、是れより専ら心を詩に潜め、遂に詩を以て家を成す、徂徠の門、詩を以て名あるもの十數人、南郭を推して盟主となす、而して蘭亭最も、晩出にして、常に南郭に、兄事す、幾もなく、詩名之れと並び馳す、當時

詩を言ふもの二家の門牆に倚らざるはなし、蘭亭性善く、酒を飲み、豪宕奇を好み、常に罽毘杯を舉げて飲をなす、パイロンが罽毘杯を舉げたる、と一對の奇話たり、寶曆七年江戸に没す、年五十一、蘭亭六たび娶りて、遂に子なし、著はす所、蘭亭遺稿十卷あり、蘭亭幼より作る所の詩、萬有餘篇、病革なるに及んで、悉く之れを火に投ず、是に於て、松崎君脩稻垣輝明、谷文卿等相謀りて、各嘗て私に録する所のものを輯めて之れを世に刊行す、是れを蘭亭遺稿となす、蘭亭が事蹟は、先哲叢談卷之八、近世叢語卷之三等に見ゆ、蘭亭の門人に、横谷藍水、唐橋君山あり、  
宇瀧水、名は惠、字は子迪、小字は惠助、瀧水と號す、本姓は宇佐美、修して宇となす、南總の人、年十七にして、江戸に來たり、徂徠に師事す、然れども其熟にあること、僅に三年にして、徂徠没す、故に未だ全く徂徠の旨を得るに至らず、因りて尙ほ研鑽己まず、之れを久うして、學大に進む、瀧水篤く徂徠を信じ、力を盡して、其遺著を校刻す、例へば四家集、右文矩文變考、絶句解、絶句解拾遺、南留別志の如き、皆瀧水が校刻する所に係

る、其自ら著はす所の辨道考、辨名考、絶句解考證、絶句解拾遺考證の類亦皆徠の意を領會するを以て主となす、其徠門に功あること、高足の弟子と雖も、及ばざる所なり、潞水、安永五年を以て卒す、年六十四、服元立、潞水が碑文を撰ぶ、又潞水が事蹟は先哲叢談卷之八、續近世叢語卷之五、先哲像傳卷四等に見ゆ、

本多狩蘭子、名は忠統、字は大乾、狩蘭子と號し、又晩年拙翁と號す、伊豫守と稱し、神戸の藩主たり、徠集中西臺藤侯と稱するもの、是れなり、寶曆中に卒す、年六十七、著はす所、狩蘭臺集廿九卷及び其他古言録、狩蘭子等數種あり、

餘熊耳、名は承裕、字は子綽、大内氏、小字は忠大夫、熊耳と號す、陸奥の人、彼れ自ら言ふ、其先百濟の明帝の太子餘琳より出づ、故に餘を以て本姓となすと、唐津侯に仕ふ時、人當今の于鱗と稱す、春臺南郭歿して後、經義は、宇子、迪、松崎、君、脩、と呼び、修辭は、斯人のみを稱す、安永五年四月に歿す、年八十、著はす所、熊耳文集十六卷、全後篇十二卷、熊耳遺稿十二卷

等あり、其事蹟は先哲叢談卷之七及び續近世叢語卷之五に見ゆ、熊耳の義子闕室又職を襲いて唐津の儒官たり、熊耳の門人に岳東海、長坂、圓陵、市川、鶴鳴、中根、君美、藤南、豊田、中江南、石金、瀨濱、岡道、溪等あり、闕室の門人に又大竹、麻谷あり、

三浦竹溪、名は義質、字は子彬、初の名は良能、通稱は平大夫、竹溪と號す、江戸の人、初め甲斐侯に仕へ、後、吉田侯に仕ふ、竹溪尤も志を經濟に留め、律學に精し、寶曆六年五月に没す、年六十八、著はす所、竹溪文集三卷及び其他數種あり、其事蹟は先哲叢談後編卷之五及び近世叢語卷之三に見ゆ、

鷹見爽鳩、名は正長、字は子方、通稱は三郎兵衛、爽鳩子と號す、三河の人、田原侯に仕ふ、爽鳩詩才逸宕にして、群衆に抜く、而して平生尤も故舊に厚し、又志を經濟の學に留む、貴紳嘗て徠に問ふて曰く、弟子の經濟に長ずるものを誰れとかなすと、徠乃ち答ふるに、爽鳩と竹溪とを以て、稱して、能く時務に通曉するものとなす、爽鳩享保二十年四月

を以て歿す、年四十六、著はす所、或問珍三卷、詩筌二卷、爽鳩遺稿一卷あり、其事蹟は先哲叢談後編卷之三に見ゆ、爽鳩の孫を星阜といふ、著はす所、數種の書あり、

越智雲夢、名は正珪、字は君瑞、雲夢と號し、又神門叟と號す、曲直瀬氏養安院と稱す、江戸の人、幕府に仕ふ、雲夢の先は伊豫越智の裔なり、故に越智氏を冒し、又自ら修して越となす、雲夢、祖先の業を紹ぎ、醫を以て官に食むと雖も、平生甚だ方技の説を好ばず、反りて詞藻を以て専務となせり、彼れ人となり、質實謹厚、家人に對すと雖も、未だ骨て聲色を厲させず、其從僕、奴婢、常に謂ふ、吾主人に於て見ざるもの三あり、曰く、慍顔を見ず、曰く、詰語を見ず、曰く、鄙吝を見ず、雲夢、延享三年三月を以て歿す、年六十一、著はす所、懷仙樓文集、神門餘筆等あり、服部南郭其墓碑を作る、南郭集四編卷之八に見ゆ、又其事蹟は先哲叢談後編卷之三に見ゆ、

秋元淡園、名は以正、字は子帥、小字は喜内、岫夷と號し、又淡園と號す、岡崎

侯の文學たり、著はす所、淡園初稿あり

吉田孤山、名は有隣、字は臣哉、(一に臣哉に似る)俗稱は孫兵衛、孤山と號す、森川侯

の上大夫たり、蚤に徂徠に從學し、譯文筌蹄を校して之れを上木せり、山井崑崙、名は鼎、字は君彝、崑崙と號す、通稱は善六、紀州侯の書室となる、享保十三年四月を以て歿す、著はす所、七經孟子考文三十二卷あり、此書支那に於て非常に珍重せられ、遂に阮元の臚刻を経て、我邦にも舶來するに至れり、

釋萬菴、名は原資、芙蓉と號す、幼にして詩に巧なるを以て時人之れを文珠（珠小僧と呼ぶ）、後、徂徠及び南郭に學んで詩風を變ず、江戸の芝東禪寺（臨濟宗）に住し、元文四年を以て歿す、年壽未だ詳ならず、著はす所、江陵集、古今諸家人物志等あり、萬菴が門人に僧獨麟、龜井南冥等あり、

根本武夷、名は遜、字は伯修、俗稱は八郎右衛門、武夷と號す、根本氏、自ら修して根となす、相模の人、山井崑崙と共に七經孟子考文を著はし、且つ論語皇侃義疏を校正上木す、先哲叢談續編卷之九に云く、

武夷嘗て山井崑崙と同じく下野の足利學に遊ぶ、七經を校勘して還る、七經とは詩書易春秋禮記論語孝經を言ふなり、蓋し我土傳ふる所の舊本を以て同異を標舉し、明版注疏の誤脱を判正するものなり、其書御覽を經、銀錠十枚を賞賜す、而して後、又經筵を講官物北溪に命じて、其遺漏を補葺せしむ、益すに孟子を以てす、總べて二百六卷、三十六本題して七經孟子考文補遺といふ、蓋し徂徠の建言する所による、官之れを刻して天下に布く、享保十七年壬午の正月、長崎の尹をして之れを彼土に傳致せしむ、彼の清の仁宗嘉慶二年之れを鏤刻し、稱して以て盛舉となす、其原皆崑崙武夷の手鈔する所に出づ、眞に不朽の業といふべし、

明和元年十一月に卒す、年六十六、其事蹟は先哲叢談續編卷之九に見ゆ、

板倉瑣溪、名は安世、字は美仲、瑣溪と號し、又帆丘と號す、通稱は安右衛門、江戸の人、弟經世と共に徂徠に師事す、著はす所、帆丘集八卷あり、文會

雜記卷之三下に云く、

美仲文集は帆丘遺稿として十卷ばかりもあり、美仲増上寺門前廣小路に家をかき、舌講してありけるとなり、大言のみ云ひけれども、南郭をば赤羽先生と云ひけるとなり、美仲歿後文集梓行覺束なしと仲龍云へり、

其事蹟は近世叢語卷之五に見ゆ、

石川大凡、名は之清、字は叔潭、默齋と號し、大凡山人と號す、通稱は重次郎、江戸の人、幕府に仕ふ、著はす所、大凡山人集八卷あり、

田中蘭陵、名は良暢、字は士舒、蘭陵と號す、小字は武助、江戸の人、富春叟(即田中)の甥なり、田中氏自ら修して田となす、蘭陵は板倉帆丘、山田麟嶼(皆田中)の甥なり、共に護社妙年の四傑と稱せらる、而して蘭陵尤も其魁たり、享保十九年に卒す、年三十六、著はす所、蘭陵集あり、服部南郭其稿を作る、南郭集二編卷之八に見ゆ、

岡井暉州、名は孝先、字は仲錫、暉州と號す、通稱は郡大夫、讃岐侯の記室たり



山田麟嶼名は正朝、後に弘嗣と改む、字は大佐、麟嶼と號す、初め徂徠に學  
び、後、東涯に學ぶ、事は東涯門人の處に詳なり、

柴山鳳來名は博我、字は子文、鳳來と號す、本姓は木戸氏、武藏の人、松平伊  
豆侯の世臣、晩年職を辭して遺叟と號す、明和八年に歿す、年八十、其事  
蹟は續近世叢語卷之一に見ゆ、鳳來が子豫章亦徂徠の學を奉ず、明和  
四年、父に隨つて京師に遊び、病に罹りて歿す、年三十八、鳳來の門人に  
室重明あり、

匹田九阜名は進脩、字は子業、九阜と號す、羽州の人、莊内侯に仕ふ、元文三  
年五月を以て病歿す、年三十九、春臺其碑陰を作る、

晁玄洲名は文淵、字は涵德、玄洲と號し、又玉壘山人と號す、通稱は碁右衛  
門、本姓は朝比奈氏、自ら修して晁氏となす、尾藩の世臣たり、

晁南山名は泰亮、字は君采、南山と號す、通稱は頼母、本姓は朝比氏、自ら修  
して晁氏となす、河内狹山侯の大夫、致仕の後、用拙齋と稱す、南山集を

著はせり、

久津見華岳名は義治、字は京國、小字は吉左衛門、華岳と號す、姓は源氏、三  
河の人、刈谷侯の世臣たり、其事蹟は近世叢語卷之六に見ゆ、

木下蘭泉名は實聞、字は公達、一の字は希聲、蘭泉と號し、又玉壘眞人と號  
す、通稱は字左衛門、姓は木下氏、自ら修して木となす、尾張の人、尾藩の  
世臣たり、嘗て曰く、謂ふに、天下の事は曲藝、小技の最も下なるものと  
雖も、必ず學んで後、之れに通ず、而るを況や、已れを修め、人を治むるの  
道に於てをや、今の士大夫、苟も其道を學ばず、徒に已れが智力を以て、  
衆庶を制御し、自ら之れを臆に斷ずるは、譬へば、猶ほ有力の曾て射御  
の術を學ばずして、轉強を好み、悍馬に騎るがごとし、以て射れば、激發  
し、以て御すれば、風逸す、其能く命じて、正鶴に中たり、銜轡を按せんと  
欲するも、豈に之れを得べけんや、今の君長たるもの、此れに類するも  
の多し、世射御の以て學ばざるべからざるを知りて、已れを修め、人を  
治むることの、以て學ばざるべからざるを知らず、亦惑へるの甚しき

ものなりと、寶曆二年八月を以て病歿す、年七十二、著はす所、玉壺吟草、四卷、附録一卷、客館瓊漿集二卷、蘭阜遺文六卷等あり、其事蹟は、先哲叢談續編卷之七に見ゆ、

辻湖南名は敏樹、字は稷卿、湖南と號す、江州辻村の人、故に辻を以て姓となす、本姓は源氏、丹波笠山侯に仕ふ、

伊藤南昌名は元啓、字は進迪、南昌と號す、通稱は一蘭、

木村蓬萊名は貞貫、字は君恕、初め嶺南と號し、後蓬萊と號す、通稱は勝吉、姓は木村氏、自ら修して木となす、尾張の人、勝山侯に仕ふ、蓬萊資性直諒にして、獨在の時と雖も、皎然として自ら欺かず、其經義を講ずるや、譬を取りて説明し、言語明爽、中江藤樹の人となり、似たり、故に至愚の人と雖も、其旨意を領悟し、師德を仰慕するに至る、蓬萊常に曰く、白鷗水にありて悠然として、浮ひ清閒自得し、而して其足蹠擾少しも息ふることを得ず、是れを以て其性を失はず、人の世に處するも、亦此の若きのみと、又嘗て曰く、己れ不善にして、人之れを譽む、以て喜となす、

に足らず、己れ善にして、人之を毀るも、以て憂となす、に足らずと、彼れ又慈善に厚し、彼れ少き時、家貧うして、常に十日の食なし、然れども、來たりて門外に立ち、食を乞ふものあれば、米櫃を傾倒して、之を施與せり、彼れ紀平洲と交はれり、彼れが徂徠に學びたるは、幼少の時、事なれば、彼れが德行は、徂徠に學べるに、あらずして、導る友人の感化に、本づくならん、彼れ明和二年十月を以て、江戸に歿す、年五十一、著はす所、玉壺詩選二卷、蓬萊詩稿四卷あり、其事蹟は、先哲叢談後編卷之五及び續近世叢語卷之一に見ゆ、

土屋藍洲名は昌英、字は伯暉、藍洲と號す、豊前中津の人、詞章を以て稱せらる、延岡侯に游事し、尋いて、祿を辭し去り、後又醫術を以て、小倉侯に仕ふ、其事蹟は、近世叢語卷之五に見ゆ、

守屋我眉名は煥明、字は秀緯、我眉山人と號す、江戸の人、大垣侯に仕ふ、初め東野に學ぶ、東野歿して後、徂徠に學ぶ、寶曆四年に歿す、年六十二、服部南郭其墓碑を作る、南郭集四編卷之八に見ゆ、又其事蹟は、近世叢語

卷之四に見ゆ

菅谷甘谷、名は晨耀、字は子旭、通稱は小膳、甘谷と號し、又南嶠と號す、初め堀氏、徂徠集に屈子旭、又は南嶠秀才といへるもの、是れなり、江戸の人、大坂に住し、専ら師説を唱ふ、大坂の地、物氏の學を唱ふるもの、斯人より起るといふ、寶曆十四年に歿す、年六十餘、著はす所、南嶠園集、甘谷遺稿あり、甘谷の門人に橋本樂郊あり、

入江南溪、名は志罔、字は子園、通稱は幸八、南溪と號し、又滄浪居と稱す、武州の人、終身仕へず、南溪の門人に熊坂台州あり、

芳村天仙子、名は恂益、字は慄夫、一の字は謙受、天仙子と號し、又五雨亭と號す、少うして軼才あり、學問淵博、京の北山に退居し、終身著述を以て業となす、徂徠稱して、好學君子之醫也といへり、著はす所、内經綱紀、醫學正名等數種の書あり、

大野北海、名は通明、字は子詰、北海と號す、通稱は忠右衛門、奥州の人、兵學を以て家を爲す、蓋し鈴録の世に行はる、斯人徂徠の兵學を奉ずる

に由るといふ、著はす所、北海文集あり、

小田村鵬山、名は公望、字は望之、一の字は士彥、小字は伊介、周防鵬郡の人、幼にして明秀、善く詩を作る、世稱して神童となす、十二歳にして周南の門に遊び、十七歳にして江戸に之き、徂徠に従つて學ぶ、徂徠其文を賞して、雕虎の才ありといふ、明和三年を以て歿す、年六十四、其事蹟は續近世叢語卷之六に見ゆ、

板倉蘭溪、名は淳行、字は敬德、蘭溪と號す、通稱は助三郎、帆丘が兄なり、板倉龍洲、名は經世、字は美叔、龍洲と號す、通稱は經之丞、帆丘が弟なり、谷元淡、字は大雅、郡山侯の儒臣たり、

田中冠帶、名は喜古、冠帶老人と號す、通稱は邱愚、右衛門、後に兵庫と改む、武藏の人、幕府に仕ふ、冠帶蚤に神童の名あり、彼れ弱冠の時より常に志を富國強兵の術に留め、嘗て謂ふ、財は聚むるに難からざるなり、取予能く當たれば、國富む方は施すに難からざるなり、賞罰能く正しければ、兵強しと、享保十四年に歿す、時に年六十八、著はす所、民間省要廿

卷治水要方二卷、冠帶筆記四卷あり、其事蹟は先哲叢談續編に見ゆ、宇野士朗、名は鹽、字は士茹、後の字は士朗、小字は兵介、宇野氏、自ら修して、宇氏となす、士新が弟平安の人、年僅に三十一にして、士新に先ちて卒す、遺稿五卷ありといふと雖も、世に傳はらず、其事蹟は先哲叢談卷之四に見ゆ、

住江滄浪、名は昭猷、字は君微、通稱は萬之允、滄浪と號す、享保十三年を以て歿す、年三十八、其事蹟は肥後先哲事蹟卷一に見ゆ、

中根東里、名は若思、字は敬夫、東里と號す、通稱は貞右衛門、伊豆の人、嘗て徂徠に學ぶ、然れども後、陽明學に歸す、事は、日本陽明學派之哲學に詳なり、又其事蹟は先哲叢談後編卷之五に見ゆ、

篠崎東海、名は維章、字は子文、東海と號す、篠崎氏、通稱は金五、江戸の人、徂徠、東海の人となりを受し、屢、其學術を稱す、故に春臺南郭等之れに眷顧せざるはなし、後、麟嶼と共に東涯に學ぶ、東海、元文四年七月を以て歿す、年五十四、著はす所、三十餘種あり、其事蹟は先哲叢談續編卷之六

に見ゆ、

以上列擧せる門人の外、松崎白圭、釋大湖、成島錦江、越智平菴等、皆叢園の徒にして、殆んど門人の列にあり、委しく徂徠學派の處に見ゆ、



### 第十 徂徠關係書類

- 物徠徠自記年譜
- 徂徠事蹟
- 徂徠先生墓碣及誌
- 南郭文集
- 春臺文集
- 紫芝園漫筆
- 先哲叢談(卷之六)
- 先哲年表
- 近世叢語(卷之二)
- 茅窓漫錄
- 問合早學問
- 正學指掌附錄

武門諸說拾遺(卷之十九)

拙堂文話(卷一)

日本詩史(卷之四)

二老畧傳細井九阜著

儒學傳

文會雜記

閑散餘錄(卷之下)

先哲像傳(卷三)

素養錄

斯文源流

學問源流

儒學源流

北窓瑣談

埋木花

八水隨筆

一言一語

江戸名所圖會

假名世説 大田南畝著

筆晴 原東岳著

讀書會意〔卷中〕 澁井太宙著

野史〔卷二百六十〕

日本諸家人物志

古今諸家人物志

近世大儒列傳〔上卷〕 内藤燦聚著

蕪苑叢話〔上卷〕 山縣篤藏著

日本名家人名詳傳〔上之卷〕

荻生徂徠一卷 山路彌吉著

日本儒林譚〔下卷〕

鑒定便覽

名家全書

近世名家著述目錄

慶長以來諸家著述目錄

大日本人名辭書

大日本史料原稿一卷

日本德育史傳

讀史論集 山路彌吉著

日本倫理史稿

日本哲學要論 有馬祐政著

伊物二氏の學案 島田重禮○哲學雜誌第八十八號及び第九十三號

ホツプスと徂徠 加藤弘之○東洋哲學第二編第一號

仁齋徂徠學術の同異 内藤聡叟○東洋哲學第三編第二號

徂徠學の話 島田重禮○學士會院雜誌第十七編之十

孔子の道と徂徠 加藤弘之 ○ 學士會院雜誌第十六編之七

教育家としての荻生徂徠 杉山富樫 ○ 教育學術界第一卷第二號乃至第十號

○ 以下徂徠學を駁撃せるもの

論語考 六卷 宇明霞著

辨道解蔽 二卷 石川麟洲著

古學辨疑 二卷 宮永治浪著

非物篇 六卷 五井關洲著

非微 八卷 中井竹山著

閑距餘筆 一卷 寫本 ○ 全上

非徂徠學 一卷 蟹養齋著

辨復古 一卷 同上

非辨道辨名 一卷 森大年著

非物氏 一卷 平瑜著

然犀錄 一卷 服蘇門著

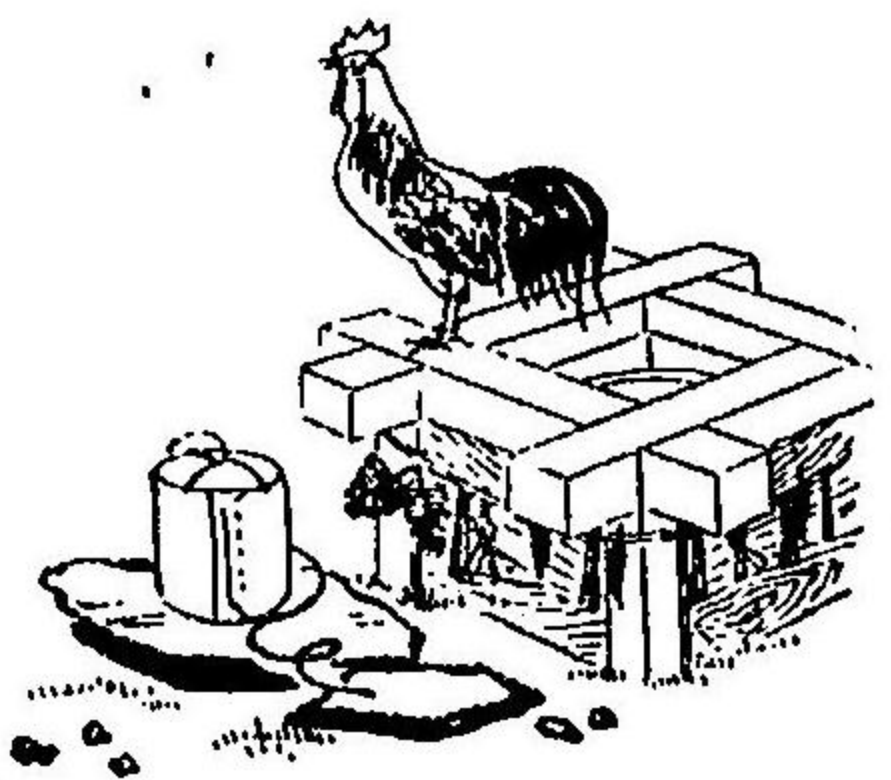
心學史綱 全冊

後曹怡室

無陵著

加藤弘之 實地研究

- 讀書正誤 一卷 石川香山著
- 桂館漫筆 一卷 原雙桂著
- 讀辨道 一卷 龜井昭陽著
- 正學指掌 一卷 尾藤二洲著
- 講學編 二卷 唐崎廣陵著
- 物學辨證 二卷 全上



### 第十一 徠學派即ち護園學派

徠の徒は徳川時代に於て儼然たる一大學派を成せり、是れを徠學派といふ、又是れを護園學派ともいひ、又古文辭學派ともいふ、此學派の影響の偉大なる、恐くば堀河學派の及ぶ所にあらざらん、假令ひ徠が學に短處の指摘すべきもの、少からずとするも、亦其人格の尋凡ならざりしこと、此れによりて以て推測するを得べきなり、徠唯一女あり、因りて兄伯達の子道濟を養ふて嗣となし、女を以て之れに妻はす、道濟、字は太寧、小字は伊三郎、後、惣右衛と改む、金谷と號す、柳澤侯に仕ふ、平生退讓以て已れを律し、人と競ふことを好まず、門に至るものあれば、經義は春臺に問ひ、文章は南郭に問ふべしといひ、敢て自ら名父の子といふを以て居らず、故に其造詣を知るもの稀なり、安永五年九月を以て歿す、年七十四、其著述として近代名家著述目錄に三十三種を挙げ、續諸家人物志に三十五種を擧ぐ、此れに由りて之れを觀れば、亦以て名父の子たる

に愧ぢずといふべきなり、金谷が子を鳳鳴といふ、名は天祐、字は順卿、鳳鳴は其號なり、惣右衛と稱す、柳澤侯の記室たり、文化四年十二月を以て歿す、年五十三、著はす所、鳳鳴遺稿あり、徠が弟を北溪といふ、名は觀、字は叔達、小字は惣七郎、殿中侍講となる、寶曆四年を以て歿す、年八十五、著はす所、七經孟子考文補遺の外十有餘種あり、(長以來諸家著述目錄を見よ)北溪の子を青山といふ、名は義俊、字は彦卿、通稱は是三郎、後、惣七郎と改む、享和元年五月を以て歿す、文會雜記卷之三下に云く、

物叔達の子は才學あり、子貢詩傳の字缺を補ひ、板行すべしと云ふ中に没すとあり、仲龍語れり、

誠に惜むべしとなす、金谷が子孫も、北溪が子孫も、名聲次第に墜ち、今は閑として聞ゆることなし、或は云ふ、荻生氏の苗裔を荻生傳と稱し、現に四谷大番町に住せりと、然れども復た言ふに足るものあるなし、徠が門人、果して其幾千百人なるを知らずと雖も、其著名なるは、四十有餘名に過ぎざるなり、就中春臺、南郭、周南、東野、萬庵、金華、澗水、最も卓絶せり、之



れに徂徠彼れ自身を加へて護園の入子といふ、徂徠直接の門人の外、當時護園の徒たりしもの亦少しとせず、今其重なるものを擧げんに、板倉復軒名は九字は惇叔、小字は九郎右衛門、復軒と號す、本姓は板倉氏、自ら修して板となす、江戸の人、幕府に仕ふ、復軒本と業を木門に受くと雖も、屢、徂徠と交はり、其子をして皆徂徠に學ばしむ、享保十三年を以て歿す、年六十四、其事蹟は先哲叢談後編卷之三に見ゆ。

松崎自圭名は堯臣、字は子允、自圭は其號なり、通稱は左吉、江戸の人、篠山侯に仕ふ、其執政たるや、自圭職に居り、衆に臨むに、専ら君恩を宣へて、臣節を勵まし、廉隅を砥し、名分を正らし、偏頗を杜ちて、賄賂を絶つ、是に於てか士風大に振ふ、委しくは東涯門人の處に見ゆ、自圭の子に觀海あり、釋大潮名は元儲、字は月枝、肥前松浦の人、龍津寺、黃樂宗に住す、徂徠の門に於て詩名、萬庵と相齊し、護園能文の士皆死して、後、獨り、大潮、南郭と東西に屹立し、聲名殆んど相頡頏す、明和五年を以て歿す、年九十三にして寂す、大潮著はす所、魯察文集二卷あり、其事蹟は近世叢語卷之四に見ゆ。

大潮が門人に高陽谷、龜井南冥等あり。

成島錦江名は風卿、一の名は信遍、字は歸德、一の字は子陽、姓は成島氏、自ら修して島となす、道筑と稱し、錦江又芙蓉道人と號す、陸奥の人、少うして江戸に來たり、徂徠の説を喜び、又和歌を善くす、寶曆十年九月に歿す、年七十二、其事蹟は先哲叢談卷之七に見ゆ、錦江の門人に奥貫友山あり、越智平庵名は正球、一の名は正珍、平庵は其號なり、又同齋と號す、其事蹟は皇國名醫傳卷之上に見ゆ、鑒定便覽卷下二に平庵を以て、徂徠門とすれども、未だ其果して然りや否やを知らず、然れども其子雲夢をして徂徠に學ばしむるを以て之れを觀れば、其護園の徒たりしや疑なし。

水足屏山名は安直、字は仲敬、肥後の人。

水足博泉名は安方、字は斯立、平之進と稱す、幼にして敏慧、人皆神童と稱す、屏山が子なり、享保十七年十月を以て歿す、時に年僅に二十六、其事蹟は肥後先哲事蹟卷三に詳かなり。

藤鳳湫名は俊明、字は彦遠、鳳湫は其號なり、又老養生と號す、通稱は彦八、

江戸の人尾府に仕ふ、風湫一たび徂徠を見るに及ばずと雖も、其説に信服し、中年の後修辭を是れ務む故に澹園の徒にして之れと交はるもの多く、名聲頗る著はる、明和二年十月を以て歿す、年七十、其事蹟は先哲叢談續編卷之九に見ゆ。

孔生駒、名は文雄、字は世傑、生駒山人と號す、日下氏、通稱は眞藏、河内の人、少壯にして群書を涉獵し、強記人に絶す、初め家庭に學び、專ら性理を修め、後徂徠の學を私淑し、好んで古文辭を作り、李王の説を唱ふ、寶曆二年を以て歿す、年四十一、其事蹟は先哲叢談續編卷之八に見ゆ。

菅沼東郭、名は行字は大簡（前、字は子行、大）、通稱は文庵、東郭と號す、江戸の人、徂徠の學を私淑して浪華に教授す、寶曆十三年十二月を以て歿す、年七十四、著はす所、大學闡、東郭文集、鳳鳴集、論語微疏等あり、其子西陵あり、鈴木澹洲、名は渙、字は子煥、小字は嘉藏、澹洲と號す、姓は鈴木氏、自ら修して木となす、江戸の人、初め篠崎東海に學んで徂徠の説を私淑す、博洽を以て聞ゆ、安永五年六月に歿す、年六十二、著はす所、澹洲山人文集の外

數種あり、

赤松太庚、名は弘、又之れを通稱とす、字は毅甫、太庚山人と號す、其先播洲の人、太庚に至りて江戸に住し、徂徠の學を私淑し、教授して以て業となす、其學經義を以て専門となす、明和四年四月に歿す、年五十九、著はす所、九經述家語述、赤草子あり、太庚當時の芙蓉社諸子の歌詩に耽るものを厭ひ、之れと交はることを欲せず、曰く、

名譽は人の賊なり、喧傳は徳の賊なり、模擬剽竊吟哦を精思するものは抑、亦詩の賊なり、

太庚常に名教を以て己れが任となし、其自ら信ずること甚だ厚し、王侯貴人禮を厚うして之れを招くと雖も、敢て之れに應せず、乃ち曰く、我れ豈に四方魁俊の士を得て之れを教育し、各其徳を成し、各其材を達し、以て各をして其國家の用に供せしむるに若かんや、

人皆其志を高しとす、太庚人となり、敦厚にして縝重、絶えて浮躁粗豪の氣なし、蓋し春臺以外、澹園一派中、稀に見る所、徳行家なり、其事蹟は先

哲叢談後編卷之五に見ゆ、

山内琴臺名は廣邑、字は士英、長門藩貴戚の老、毛利廣規が次子なり、延享三年を以て病歿す、時に年僅に二十三、其事蹟は續近世叢語卷之三に見ゆ、鑿定便覽卷下に「徠徠門」とすれども、徠徠に親炙せしにはあらざるなり、

松村梅岡名は延年、字は子長、梅岡と號す、通稱は多仲、姓は松村氏、自ら修して松となす、江戸の人、天明中に歿す、年五十四、著はす所、駒谷雜言、樵者述旨等數種あり、其事蹟は續諸家人物志に見ゆ、

龍草廬名は公美、字は子明、草廬と號す、通稱は彦二郎、伏見の人、彦根侯に仕ふ、文藝を以て家を成す、然れども操持堅からざるを以て其弊少しとせず、彼れが吟社を幽蘭社といふ、人之れを指笑して遊亂社となす、又富永滄浪が古學辨疑を剽竊して、名詮典詮の二書を著はし、磨滅すべからざる醜名を流せり、彼れ寛政四年二月を以て歿す、年七十八、著はす所、草廬文集、同詩集等數種ありと雖も、世之れを稱するものあるなし、

是等は皆徠徠と同時代に生存し、其學を崇拜し、若くは其感化を受けしものなり、近世叢語卷之二に云く、

徠徠歿するに及んで其門分れて二となる、詩文は服部南郭を推し、經術は春嶽を推す、

以て徠徠死後に於ける謗園學派の景況を知るべきなり、徠徠死せりと雖も、其門人及び門人の門人等數多にして餘勢俄に衰ふることなく、一時海内を風靡せんとせり、殊に享保より天明に至るまで凡そ五六十年間最も隆盛の狀を呈せしならんか、文會雜記卷之三上に云く、

徠徠學にて世間一變すと、然れども徠徠一生間は人半信半疑を今の世文物の開けたるを見せませば、さぞ悦ぶなるらめ、但、今の時復古と云ふこと俳諧にまで出で、さてく復古に聞きあきたる人々のはめきにさはくまで、輕浮の中のことなり、

是れ天明元年を以て歿せる湯淺常山が叙述する所なり、又學問源流に徠徠學の景況を論じて云く、

徠學、享保の初年には江戸に専ら行はれ、其餘は江戸にて其學を習ひ、其國に歸りて其説を唱ふる人稀にあり、其中にも關東は多しと謂ふべし、京都には東涯の學盛にして、徠の學は新奇の説なりと云ふ人はあれども、學ぶ人は甚だ少なし、其後漸々に徠の説に従ふ人多くなり、遂に關西九州四國の邊まで盛にして、東涯の學をする人次第に衰ふ、況や關齋の流をする人は絶えて稀なり、唯少年の時より習熟せる一二の古老、宿轍を改めざるのみにして習ふ人とはなし、元和寛永の比の風は言ひ出だす人もなく、云云、徠の説、享保の中年以後は信に一世を風靡すと云ふべし、然れども京都にて至りて盛んにありしは、徠歿して後、元文の初年より延享、寛延の比まで十二三年の間を甚しとす、世の人其説を喜んで習ふこと、信に狂するが如しと謂ふべし。

又云く、

寶曆初年の比より稍々に徠の學を疑ふ人多く、専ら學ぶ人少なく、

云云、

と、兎に角天明に至るまでは徠の學なかくに勢力ありしなり、然れども天明中に至りては、該園の弟子大抵皆凋落し盡きて、其遺教を維持するもの僅に市川鶴鳴、岳東海及び東藍田あるのみ、是に於てか其勢力漸く將に地に墜ちんとす、而して其反動は已に天明に先ちて起れり、例へば片山兼山、井上金峨の徒は已に天明以前に折衷學を唱道して、大に該園の學を排斥せり、是に於てか其弊に應じて起れるもの殆んど指を屈するに遑あらざらんとす、天明以後に至りては、山本北山、龜田鵬齋、太田錦城等大に李王の古文辭を摺撃し、中井竹山亦非物非微を刊行して、極力之れを排斥することを務めたり、蓋し世人の漸く古文辭を倦厭するの時に際し、徠に快からざるもの一時反抗の氣燄を揚げ、遂に時勢の一轉機を促すに至れり、朱明の世に於て、歸震川、袁仲郎、艾千子の輩が李王に反抗して起りしが爲め、李王の弊全く一洗せられたるが如く、山本北山、龜田鵬齋、太田錦城等起りて古文辭の弊を痛論せしが爲め、該園

の餘餘、暇に熄み、學界大に面目を一新するを得たり。山本北山が袁仲郎を崇拜せしが如きは、固より反對の極端に走りしものなるが故に、是れ亦幾もなく古文辭と共に廢れ、韓柳歐蘇の文章、廣く世に行はるゝに至り、學は寛政異學の禁以來、獨り朱子學のみ、教育主義として勢力を有し、復た各學派の自由競争を見る能はざるに至れり。然れども天明以後と雖も、間、徂徠を仰慕して起れるものあるを見る。例へば、齋藤芝山、龜井南冥、岡野石城、野田石陽、龜井昭陽、及び藤澤東暎の徒の如き、是れなり。齋藤芝山名は高壽、字は權佐、世熊本侯に仕ふ、年二十四にして始めて學に志し、徂徠が答問書を読んで、聖人の教の治國の道たることを知る、乃ち憤然として、其道を學ばんと欲す、然れども僻邑に居りて師友の資なし、是を以て獨り樓上に坐して生米を食ひ、晝夜意を經書に刻し、其義を研味して敢て樓を下らず、年三十九、費を委して業を問ふものあるに及んで、徂徠が復古學を主張せり、文化五年を以て歿す、年六十六、其事蹟は近世叢語卷之二に見ゆ。

龜井南冥、名は魯、字は道藏、筑前姪濱の人、幼にして釋大潮に學び、後、浪華に遊んで醫を永富獨嘯庵に學び、遂に長州に遊んで山縣周南に調し、専ら徂徠の學を信じ、之れを筑前に唱ふ、天明以來、徂徠の學大に衰ふと雖も、尙ほ關西に其聲價を墜さるもの、主として南冥の力によるといふ、文化十一年を以て歿す、年七十二、著はす所、論語々山の外、十有餘種あり、其事蹟は續近世叢語卷之一に見ゆ。

岡野石城、名は元韶、字は叔儀、石城と號す、通稱は内藏太、松代の藩士、人となり、温藉沈毅、洽聞多識、初め菊池南陽に従ひ、濠洛の教を奉ず、後、濠園の説を得て感悟する所あり、悉く舊學を棄て、之れを學ぶ、文政十三年を以て歿す、年八十六、著はす所、凡そ十餘部、五十餘卷あり、其事蹟は日本教育史資料卷五に見ゆ。

野田石陽、名は孝孫、字は叔友、小字は吉右衛門、石陽と號し、又靈星閣と號す、松山藩の人、學を好み、濠園の教を奉ず、文政年間に歿す、年六十、其事蹟は、日本教育史資料卷五に見ゆ。

龜井昭陽名は昱字は元鳳通稱は是太郎昭陽と號し又空石と號す南冥の子なり天保七年を以て歿す年六十四著はす所蒙史周易考尙書考等三十有餘種あり其事蹟は續近世叢語卷之一に見ゆ

藤澤東暎名は甫字は元發東暎と號し塾を泊園社といふ浪華の人元治元年を以て歿す年七十二著はす所東暎文集十卷あり土屋鳳洲之れが序を作りて曰く

先生幼にして學を好む母氏教育法あり學既に成り帷を浪華に下し大に物子の學を倡ふ蓋し物子歿して百年其學漸く晦く先生興るに及んで復た世に明かなり

東暎又嘗て徠物先生贊を作る云く

聖人之道降爲儒乎先生出而道始道矣儒者之教變爲禪乎先生出而教始教矣宇宙猶宙也萬里復兮先生合而單之宙猶宇也千歲邈兮先生貫而操之嚮焉者背焉者皆浴厥膏譽焉者毀焉者孰窺厥奧東暎先生文集卷之九

東暎此の如く徠を尊崇すと雖も其文章の如きは必ずしも古文辭といふにあらざるなり子南岳あり

土井蘇牙名は有恪字は士恭蘇牙は其號なり伊賀の人伊勢津藩に仕ふ明治十三年を以て歿す年六十四著はす所蘇牙遺稿十五卷蘇牙齋存稿三卷等あり彼れ自ら護園派を以て標榜せずと雖も亦頗る之れに類似するものあり故に此に附記す楓井純彼れが行狀を作りて曰く

大悟宋明學者之弊以爲胥失聖人之旨從是唾棄不講焉其終身所崇奉則韓文公而喜清儒考據之說本邦諸儒獨取物徠然亦不妄從識解往々超忽之蓋自是卓然創一家學矣

此れに由りて以て其學風を知るべきなり彼れ嘗て「謁韓祠記」を作りて曰く

夫子の未だ生れざる夫子より前に夫子なし夫子方に生れて夫子を外にして夫子なし夫子已に逝き夫子に紹ぐに夫子なし夫子は聖者か何ぞ千古の更に夫子なきや惟是の故に道孔孟より高うして人知

ら<sup>ら</sup>ず<sup>ず</sup>文<sup>文</sup>六<sup>六</sup>經<sup>經</sup>に<sup>に</sup>過<sup>過</sup>ぎ<sup>ぎ</sup>て<sup>て</sup>人<sup>人</sup>信<sup>信</sup>ぜ<sup>ぜ</sup>ず<sup>ず</sup>夫<sup>夫</sup>子<sup>子</sup>靈<sup>靈</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>ば<sup>ば</sup>其<sup>其</sup>れ<sup>れ</sup>斯<sup>斯</sup>言<sup>言</sup>を<sup>を</sup>聽<sup>聽</sup>く<sup>く</sup>に<sup>に</sup>庶<sup>庶</sup>か<sup>か</sup>らん<sup>らん</sup>云<sup>云</sup>云<sup>云</sup>孫<sup>孫</sup>牙<sup>牙</sup>遺<sup>遺</sup>稿<sup>稿</sup>卷<sup>卷</sup>之<sup>之</sup>八<sup>八</sup>

韓昌黎を以て孔孟に優れりとする事、亦奇矯の論といふべし、芝山南冥石城石陽昭陽東嶽等歿してより復た護園の學風を紹いて起るものなく、徂徠の系統、是に於てか全く終結を告げたりといふを得べきなり、



## 第二章 太宰春臺

### 第一 事蹟

徂徠の門下、才學を以て顯はるゝもの、其人に乏しからずと雖も、道德を以て自ら任ずるもの、獨り太宰春臺あるのみ、春臺名は純字は徳夫、小字は彌右衛門、春臺は其號なり、又紫芝園と號す、信州飯田の人、父言辰兵法を以て飯田侯に仕ふと雖も、亦好んで書を読む、故に春臺先づ家庭に於て教育を受くるを得たり、彼れ自ら曰く、

純が先君子嘗て中江氏の學を好み、丞純等が爲めに熊澤氏の賢を稱す、純、齟齬より其語を習ひ、聞く云云、復、備前湯淺之祥書、

此れに由りて之れを觀れば、彼れが蚤に江西派の影響を受けたること、推して知るべきなり、彼れ又春臺獨語に己れが事蹟を述べて曰く、我父母ともに和歌を好みし故に、八九年の頃より三十一字をつらぬるすべを知り、十歳より十二三歳迄に腰をれの歌、凡そ三四百首讀み

たり、師もなく、友もなければ、歌よみたればとて人に見する事もなく、書き付けて藏し置きたるのみなり、其時心に歌に讀みうべきものとのみ思へり、十四五歳の時、始めて詩といふものを學びて、稍、七言絶句などを綴るすべを知り、其時愚心ひそかに思惟せしは和歌を學びて、たとへ上手に成りたりとも、公家の人々を越ゆる事なるまじければ、いつも公家の下にかゝみなんも口惜し、詩は公家の教を受くまじければ、上手にさへなれば公家をも弟子とすべし、此道に於ては天下に恐るゝ所あるまじ、いざ歌よむ事をやめて、詩を作る事を習はゞやと思ひ定めて、書き付け置きたる和歌の反故を悉く焼き捨て、一首もといめず、夫れより詩を好みてひたすら學習し、廿年を経て、漸く詩の道を明らめたり、

長じて中野爲謙に従つて程朱の學を修む、既にして徂徠の一家言を成すを聞き、其學を棄て、濠園の徒となる、文會雜記卷之一下に云く、春臺初めて徂翁に對面して詩文を出して見せられたる時、足下は詩

文既に一家をなせり、經學を修したまへと云はれたり、一見して其人の長を知ること徂翁の長なりと君修かたれり、

又先哲像傳卷三に一奇話を傳ふ云く、

春臺始めて徂徠に對面するとき、其才を窺はん爲め、扇面へ釋迦老子並び立ちて孔子半伏の貌を圖して徂徠に贊を請ひければ、筆を取りて「釋迦釋空老子談虛孔子伏笑」と書けり、春臺來翁の才窺ふべからざるを喜び、遂に弟子となりしとぞ、

兎に角春臺一たび徂徠に謁してより其才學に悦服し、乃ち就いて業を受け、古學を主張す、彼れ曰く、

純等少年より宋儒の書を讀んで心中に疑を生じ、其後伊藤氏の説を聞いて、又半信半疑なりしに、徂徠の説を聞いて、頗る信を起せしかども、一旦には疑網解けざりき、總して少き時より老莊の書、又は釋氏諸家の説までをも講究し、又其後博く諸子百家の書を讀んで、取捨斟酌し、三十年の歲月を歴て、年五十に近くなりて、從來の學問、融會貫通し、



天下の道、曾中に醜醜して、堯舜禹湯文武周公孔子の道吾が眼にこれを視ること、青天に白日を懸けたるが如く、今に至りては、毫末の疑もなし、(聖學問答卷之上)

是れ其古學に歸して、見解の遂に定まれるを謂ふ、然れども彼れ又間、徠に嫌焉たらざるものあり、晩年に及んで、稍一家の見を立つるものあり、延享四年五月を以て卒す、年六十八、春臺子なし、阿武氏の子定保を養ふて嗣となす、定保字は微孺、春臺著はす所、聖學問答二卷、辨道書一卷、春臺文集二十卷、紫芝園漫筆八卷、六經畧說一卷、斥非二卷、文論一卷等二十有餘種あり、

春臺人となり、峭刻にして、邊幅を修め、徠の如く襟度宏量なること能はず、乃ち徠を評隲すること一再ならざるなり、(徠の事蹟及び學)其旨往々師の品性を損傷するものあり、彼れが門人としては、稻垣白鳥、五味釜川、宮田金峰、渡邊蒙庵、栗原桶川、僧無相、大鹽滄渚、井上東溪、原尙賢、堤有節、松崎觀海、釋曉山等あり、觀海の門人には又太田南畝、菊池衡岳、金谷

玉川あり、玉川の門人に伊東藍田あり、

春臺嘗て「自嘲」の作あり、云く、

傑然清世一遺民、浪跡江湖似隱淪、冉冉類齡同犬馬、翩翩才調逐風塵、居恒簡傲思狂者、遲暮寒微背故人、扣角康衢夜歌罷、可憐英氣鬱經綸、

亦以て其人となりを想見するに足るなり、

春臺は算術に長じ、又音樂に巧なりき、殊に笛を吹くに於ては妙を得、且つ舞樂をも能くせりといふ、文會雜記卷之三下に

春臺は甚だ算數の理を窮められたり、

と云へるに由りて彼れが徠の算術に通ぜざるに比して大に異なる所ありしを知るべきなり、近世叢語卷之三に云く、

太宰春臺善く笛を吹く、日光王音律を好み、之れを聞かんと欲し、人をして之れを召さしむ、春臺辭して曰く、臣は道を講ずるものなり、薄技を奏し、宴樂に供すること能はざるなり、若し我れを復びするものあらば、吾れ其れ笛を破り、復た音を操らざらん、

又彼れは琴曲の事に精はしかりしと見え、文會雜記卷之下に左の如く言へり、云く、

上野君則語りけるは、春臺琴のことに付き、御尋有之度旨、井上河内守殿御指紙を以て春臺を召さる、春臺曰く、予は、樂人に非ずとて出でずして、日を経て河内守殿の邸に至りて、純は樂人にて候はず、それゆゑ樂のことは、得不申上候、文學のこと、御尋成され候は、可申上候とあり、河内守殿用人も尤なりと云ひしとぞ、

彼れが人となりも、亦此れに由りて想見すべきなり、文會雜記に又云く、春臺は舞樂をせられたり、辻氏より免許状をもらはれたり、諸子集の時、舞衣は沼田侯賜はりたるが、ありしとなり、

彼れが性質の峻嚴なるに拘はらず、此の如く美術上の嗜好ありしは、其稱揚すべき所に於て、又徂徠の斷じて及ばざる所なり、又彼れが平素の行狀に就いて一顧を價するものあり、文會雜記卷之一下に云く、

春臺は至りて、精力のつよき人ゆゑ、明日のことを今日しまひ置かる

るものなり、それゆゑ、いつも從容として居られたるとなり、

又云く、

春臺は至誠を積みたる人ゆゑ、家人を化したること奇妙なり、皆聖人の如く思へりとなり、

又曰く、

春臺は元來性の急なる人なれども、學問にてねりつめて從容としてゐることを習ふて、久しきにたふることを得るものなり、それゆゑ會業などの日外より來たる狀などを書くこと随分ゆるく、書かれたり、すべてその如くにて一生の間、うちたへたることを見することなしと元隣など語れり、

此れに由りて之れを觀れば、他の譏園の徒と違ひ、春臺は蚤に修養して自得する所ありしなり、彼れ又醫を業とせしこともあり、文會雜記卷之一下に云く、

春臺は京に浪人して居られたる時、少しの間醫になられたるゆゑ、醫

理をばよく知られたるとなり、

其他彼れは又書を能くせしを思へば、其學問技藝の多方面に涉れること、決して尋常ならざるを知るなり、



## 第二 學 說

春臺晩年に至りて稍、一家の見を立つと雖も、其學說の大跡は徂徠のそれを敷衍せるものに過ぎず、聖學問答、辯道書及び文論の三書は春臺が其學說を叙述せし所に於て、此れに由りて彼れが見解いかんを知るべきなり、徂徠が禮樂を重んじて人の心術を問はざるの旨意を春臺一層敷衍して之れを論じ、推して極端まで至れり、彼れ乃ち聖學問答の中に論じて曰く、

凡そ聖人の道には、人の心底の善惡を論ずること、決して無き事なり、聖人の教は、外より入る術なり、身を行ふに先王の禮を守り、事に處するに、先王の義を用ひ、外面に君子の容儀を具へたる者を君子とす、其人の内心は如何にと問はず、(聖學問答卷之上)

又徳の外面的なるを明言して曰く、  
聖人の教は、衣服を最初とす、内心は如何にもあれ、先づ君子の衣服を

着せて、さて君子の容儀を習はし、次ぎに君子の言語を教へ、それより漸々に君子の徳を成就せしむるなり、徳といふは別物にあらず、衣服容儀言語の凝りかたまりたる者なり(同上)

更に又君子の定義を下だして曰く、

内<sup>△</sup>心<sup>△</sup>は<sup>△</sup>如<sup>△</sup>何<sup>△</sup>にも<sup>△</sup>あ<sup>△</sup>れ<sup>△</sup>、外<sup>△</sup>面<sup>△</sup>に<sup>△</sup>禮<sup>△</sup>義<sup>△</sup>を<sup>△</sup>守<sup>△</sup>り<sup>△</sup>て<sup>△</sup>犯<sup>△</sup>さ<sup>△</sup>ぬ<sup>△</sup>者<sup>△</sup>を<sup>△</sup>君<sup>△</sup>子<sup>△</sup>と<sup>△</sup>す<sup>△</sup>、(聖學問答卷之下)

是れ眞に人に偽君子たることを教ふるものなり、心中邪惡の念を包藏し、唯外貌をのみ矯飾して禮に合する者の如きは、「ヒポクリット」の標本に過ぎず、豈に此れを以て眞君子となすを得んや、春臺本と道徳を以て自ら任ずるの念あるもの若し藤樹仁齋若くは益軒の如き良師に就いて道の眞相を窺ふを得ば、此の如き無趣味破廉耻の言をなさざりしならん、然れども道徳上嚴肅ならざる譏園の弊風に染まりしが故に、遂に此に至れること亦惜しからずや、彼れ又曰く、

天<sup>△</sup>性<sup>△</sup>に<sup>△</sup>て<sup>△</sup>な<sup>△</sup>す<sup>△</sup>事<sup>△</sup>は<sup>△</sup>何<sup>△</sup>事<sup>△</sup>も<sup>△</sup>表<sup>△</sup>裏<sup>△</sup>なく<sup>△</sup>、内<sup>△</sup>外<sup>△</sup>洞<sup>△</sup>徹<sup>△</sup>して<sup>△</sup>一<sup>△</sup>致<sup>△</sup>せ<sup>△</sup>る<sup>△</sup>者<sup>△</sup>なり<sup>△</sup>、天

性とは、人々の生れつきたる本性なり、何事も教を待たず、習に因らず、勉強を用ひず、無心無念にて天然自然にてなす事は、皆天性のしわざなり、是れを名づけて誠といふ、中庸の旨なり、(聖學問答卷之下)

是れ今日の所謂本能主義と異なる所なし、何んとなれば、天性を以て本能を意味するものとすればなり、天然自然になす所即ち本能の然らしむる所は、理性の要求によりて或る程度に制限せらるべきものなり、是れ天然自然を極精するの意に出づるにあらず、反りて其れをして健全なる範圍に歸せしむる所以なり、古人の所謂誠とは、豈に春臺が言ふ所の如きものならんや、殊に中庸には、慎獨を説く、是れ心中より徹底せる誠意によりて始めて成し得らるべきものにて、決して天然自然のなす所に任せて期し得べき所にあらざるなり、彼れ又論じて曰く、  
聖<sup>△</sup>人<sup>△</sup>の<sup>△</sup>道<sup>△</sup>に<sup>△</sup>は<sup>△</sup>心<sup>△</sup>中<sup>△</sup>に<sup>△</sup>惡<sup>△</sup>念<sup>△</sup>起<sup>△</sup>り<sup>△</sup>て<sup>△</sup>も<sup>△</sup>能<sup>△</sup>く<sup>△</sup>禮<sup>△</sup>法<sup>△</sup>を<sup>△</sup>守<sup>△</sup>り<sup>△</sup>て<sup>△</sup>其<sup>△</sup>惡<sup>△</sup>念<sup>△</sup>を<sup>△</sup>そ<sup>△</sup>だ<sup>△</sup>て<sup>△</sup>ず<sup>△</sup>、身<sup>△</sup>に<sup>△</sup>不<sup>△</sup>善<sup>△</sup>を<sup>△</sup>行<sup>△</sup>は<sup>△</sup>ざ<sup>△</sup>れば<sup>△</sup>、君<sup>△</sup>子<sup>△</sup>と<sup>△</sup>申<sup>△</sup>候<sup>△</sup>、心<sup>△</sup>中<sup>△</sup>に<sup>△</sup>惡<sup>△</sup>念<sup>△</sup>の<sup>△</sup>起<sup>△</sup>る<sup>△</sup>を<sup>△</sup>ば<sup>△</sup>罪<sup>△</sup>と<sup>△</sup>せ<sup>△</sup>ず<sup>△</sup>候<sup>△</sup>、(辯道書)

此に至りて春臺は殆んど邪道に陥れり、單に惡念を有すると、其惡念を遂行するとは、罪の輕重之れありと雖も、惡念を有すること、道徳上豈に罪なしといふを得んや、假りに古人が惡念を有することを許したりとするも、今は其非を痛論して、眞君子の意義を定むるの抱負なかるべからず、然るに全く古人を誤解し、偽君子を以て唯一の君子となし、公々然と之れを主張するとは、抑又何たる事ぞや、馬太傳第五章第廿八節に、  
惟我爾に語り、凡そ婦を見て、慾を懷ふものは、則ち中心已に之れと淫す、

といへるは、心中の罪を問ふものにて、利刃を以て咽喉上に擬するが如し、凡そ道徳上の觀念は此の如く嚴厲急切なる處あるにあらざれば、何等の効力もあるものにあらず、若し心中にて種々なる惡事を想像し、此れを以て其習慣とせば、早晚其行爲とならざること、豈に難しとせざらんや、徂徠已に窮理を取らず、春臺亦窮理を非とす、其言或は徂徠より甚しきものあるが如し、彼れ乃ち論じて曰く、

窮理は聖人の所爲なり、凡の學者の及ぶ所に非らず、(聖學問答卷之下)

又曰く、

凡の學者に窮理を教ふるは、大に非なり、(同上)

尙ほ此旨意を一層委しく叙述して曰く、

聖人すら不測どのたまひ置きたる事を、後世の學者として、これを測りて其理を知らんとするは、大に愚なる者なり、縦ひ其理を窮め得て、かくあらで叶はぬ事と言ひ出だせりとも、何を證據として、誰れかこれに信ぜんや、無益無用の事なり、(同上)

是れ聖人を置いて他に眞理の標準あるにあらずとするものにて、抑又己れが知力を侮るの甚しきものなり、春臺己れが安身立命を説いて曰く、

日本の佛者の中に、一向宗の門徒は、彌陀一佛を信すること専らにして、他の佛神を信せず、如何なる事ありても、祈禱などすること無く、病苦ありても、咒術符水を用ひず、愚なる小民、婦女、奴婢の類まで、皆然な

り、是れ親鸞氏の教の力なり、今純は一向宗にあらざれども、孔子を信ずること、彼等が彌陀を信ずる如く、鬼神に遠ざかりて、祈禱祭祀せざること、全く一向門徒の如し、室中に先父母の神位を設け、神牌を立て、歳時朔望に奠獻するのみにて、更に神像佛像を安置せず、宅に方寸の護符を貼せず、身に一封の護符を佩びず、厄難に遭ふといへども、神咒を誦し、佛名を念ずること無し、念誦の恃むに足らざることを知れる故なり、凡そ人は、一生に一たび死せざること無し、何事にて死するも、死するは、死するなり、生ある者の常にて、定まれる事なり、其中に、人は首領を保ちて地に歿するを上とす、古の君子の願ふ所なり、然れども、義に當れる事には、首領を保つことを得ずして、死するも、命なり、命盡きざるほどは、必死の地に居ても、死せず、命盡くれば、耆婆、扁鵲が禁方にて、生身の不動觀音の加持にて、も活かすこと能はず、若し祈禱加持にて、厄難を除き、死を免るゝ者ならば、天命は尊ぶに足らざるなり、死生の變のみならず、一切の禍福吉凶、榮辱升沈、貴賤貧富皆然なり、

かゞの如く、達觀通知して、毫髮も疑惑すること無し、知命の君子といふ、純は知命の君子に非らず、至愚陋劣なること、只一向門徒の如し、是れ純が安身立命の一つなり、次に色欲は、人情の重き者なり、財利は、人の離れがたき者なり、飲食は、人の生命を養ふ者にて、一日も無くて叶はぬものなる故に、男女と並べて、人の大欲なりと、禮運には云へれども、飢渴の時に、何にても飲食して、飢渴止みぬれば、其上には太平の滋味、醍醐の妙味にても、貪る心なし、腹に限量ある故なり、財利の欲は、限なき者にて、富める上にも富を願ふは、人の常の情なり、俗諺に、長者富に饜かずといふは、虚語に非ず、されば、色欲と財利とは、防がなく、て叶はざるものなり、聖人これを知らしめ、して、禮義の教を立て、民の淫佚を防ぎ、たまふ禮義を以て、民を制するは、堤坊の水を防ぐが如くなる故に、禮義を坊に譬へたり、男女の欲は、人の大欲にて、是れを縦にすれば、禽獸と異なること無し、故に、婚姻の禮を制し、男女の別を嚴にして、人の淫亂を防ぎ、たまふ、自己の妻妾に非ずして、他に淫するを非

禮とす、釋氏は一向に夫婦を絶し、男女の欲を禁じて、身に其事を行せざるのみならず、心中に其念を起すをも罪とす、聖人の道には、他の婦女を見て、心に美女なりと思ひ、其色を悦んども、身に非禮を行はざれば、禮を守る君子とす、以禮制心とは是れをいふなり、(聖學問答卷之下) 是れ固より春臺一輩の解釋なり、以禮制心といふことはありても、心中何等の惡事を念ふても君子たるに妨なしといふことは、孔子の曾て教へざる所なり、春臺が所謂聖人の道は、不潔を蔽ふて知らざる爲をするけし、からぬ道にて、又其所謂君子は、偽善者に過ぎざるのみ、彼れ尙ほ論じて曰く、

心を制すといふは、只其心の欲を、思ふまゝに遂げざるをいふ、釋氏の如く、一向に念を起さしめざるには非ず、釋氏の道は、生きたる人を死人にする道なり、至りて難き事なり、先王の道は、釋氏に比すれば、甚だ行ひ易し、財利には義不義あり、義に當れば千金の賜、萬鍾の祿をも受く、不義に當れば、一束の芻、一樹の肉をも受けず、以義制事とは是れを

いふなり、義といふは、先王の義なり、吾人の自己の心にて料簡する義には非ず、先王の義は、禮の中に存するなり、釋氏は人に布施の行を勸めて、施す者さへ有れば、多少に拘はらず、義不義を論せず、無縁の財を受く、是れ利欲に便なる道にて、先王の道に比すれば、甚だ行ひ易し、然れども先王の道には、義を守る者を君子とす、此道を知らざる者をば咎めず、一たび此道を開いてより、義を好み、不義を惡む心生じて、おのづから釋氏の道の易きを羨まず、又釋氏の義不義を論ぜずして、人の施しを受くるは、易き様なれども、主ある財を見て、手を出しては、盜まざれども、心に其財をほしく思へば、是れを貧欲心と名づけて罪とす、貧を惡み富を欲するは人情なるに、是れを抑へて其念を起さざるは、甚だ難き事なり、是れ却て吾道に無き事なり、吾道の教は、以義制事といひて、只先王の義を以て、事の上を制して、放逸にせざるのみにて、心の内を責めざる故に、實は行ひ易きなり、然れば、以義制事、以禮制心といふ、仲虺の言を受用すれば、色欲も財利も、此身を沈溺すると能はず、是

れ純が安身立命の二つなり、純が安身立命かくの如し、此外はいふに足らず、富貴は固より願なれども、求めて得べきにあらざれば心を絶して求めず、少き時は身の不才を知らずして、名を求むる心ありしが、名も成らずして年ふりぬ、近來は虚名の無益なることを悟りて更に求めず、今は却て名の成らざるを幸とす、天性疎拙にして、權貴の人に近づく道を知らず、只今一二の諸侯貴人の召を蒙むるは、皆思ひよらざる値遇にて、我れより求めたるに非ず、再々として春秋を送り迎ふる内に、五十の年を過ぎて、老境に入りぬれば、壯年の時の客氣も去り、心中の風波も定まるに近し、此後又如何なる事が有りて、大なる蔽惑の出來らんも知らざれども、今に於ては、孔子の道に、少しも疑はしき處なく、青天白日の如くなれば、老莊楊墨より、以下諸子百家の道、釋教の諸教、神仙の方術、宋儒の性理、王氏の良知、西洋の天主教、日本の三元神道、此等の種々の雜説、八面より蜂起して、惠施が辯舌、孟賁が勇力、盜跖が暴戾、西極の化人の幻術を以て、萬方曉諭すとも、吾が守る所を變

ぜしと思ふのみなり、是れ又純が安身立命なり、(同上)

春臺は又凡そ學者の工夫に三字の要訣あるをいひ、乃ち一に信、二に斷、三に勤を以て三字の要訣とせり、又彼れが學說の特色とも見るべきは、聖學問答の中に痛く孟子を攻撃して寧ろ告子に左袒せる處にあり、彼れ横説豎説、孟子の急處を衝く、其得意想ふべきなり、彼れ又孟子論二篇を作りて孟子を評論せり、(斥非の附録及び文集)

彼れ又文論七篇を作りて古文辭の弊を通論せり、其第二篇の中に古文辭を目して糞雜衣となし、且つ論じて曰く、苟も古人の體と法とを得て、以て辭を修せば、今言と雖も猶ほ古言のごときなり、是れを我れより古を作すといふ故に善く辭を屬するものは、これを古人に取りて、而してこれを己れが口より出だし、讀む者をして其古辭たることを覺らざらしむ、此れ其文理條貫倫あり、要あるを以ての故なり、

春臺が此見解、反りて徂徠のそれに優れり、又彼れ「徂徠先生遺文」の後に



書して曰く、

徂○徠○先○生○命○世○の○才○絶○倫○の○識○を○以○て○古○道○を○發○明○し○先○王○の○道○仲○尼○の○教○  
を○し○て○千○歲○の○下○に○彰○明○な○ら○し○む○其○功○こ○れ○よ○り○大○な○る○は○な○し○然○れ○ど○  
も○其○人○奇○を○好○む○の○癖○あ○り○而○し○て○又○近○世○古○文○辭○家○の○言○を○悦○ぶ○故○に○其○  
爲○る○所○の○文○法○度○の○外○に○出○づ○る○を○免○れ○ず○云○云、

と洵に當れり、古文辭の弊は天明以後に至りて山本北山、龜田鵬齋、太田  
錦城等之れを痛論せしと雖も、春臺已に先鞭を着けたりといふべきな  
り、



### 第三 春臺關係書類

春臺先生墓碑 服部雨郭

春臺先生墓誌 稻垣白島

春臺先生行狀 松崎觀海

先哲叢談(卷之六) 原念齋著

近世叢語(卷之二) 角田九節著

先哲像傳(卷之四) 原徳齋著

野史(卷二百六十)

文會雜記 湯淺常山著

先哲年表

近代名家著述目錄

慶長以來諸家著述目錄

埋木花

儒學源流

古今諸家人物志

日本諸家人物誌

日本儒林譜(卷下)

儒林姓名錄

大日本史料原稿一卷

鑒定便覽

名家全書

日本名家人名詳傳

名家手簡

儒林傳 並 井大室著

大日本人名辭書

### 結 論

古學は文學復興即ちルネッサンスの結果として起れる研究にて畢竟直に蹤を孔子に接せんとする向上的進修に外ならず蓋し文學復興によりて我邦の學者が一時に後世の學問の妄謬を看破せるに本づく是れ獨り儒教に就いて然か言ふべきのみならず又醫學に就いても又國學に就いても亦復古の精神あらずといふことなし醫學に於ては後藤長山、山脇東洋、吉益東洞の徒復古を倡へ國學に於ては荷田春滿、賀茂真淵、本居宣長の徒復古を倡ふ恰も其の如く儒教に於ては山鹿素行、伊藤仁齋、物徂徠の徒復古を主張せり是れ我邦思想發展の順序に於ては確に一步を進めたるものなり此の如き復古の學を總稱して古學といふと雖も或る意味にては寧ろ新規の學なり尾藤二洲が仁齋徂徠之徒皆自稱古學所謂古者不從程朱之名耳其說皆新奇無謂何古之有素養錄といふも亦之れが爲めなり少くも其宋儒以來の弊風を一掃して洙泗の淵

源に溯るの要を喝破せるが如き、豈に新規ならずとせんや、然れども古學は終局のものにあらず、其故いかん、孔子は固より聖人として認容すべく、永く後人の品性修養上に裨益する所あるべけれども、智は孔子に盡き、徳は孔子に盡きたりといふを得ず、假令ひ實際智と徳とに於て孔子に優ること能はずとするも、其寫象する所は、孔子の智徳より優るものあるなり、換言すれば理想として孔子より優れる人格を構成するを得るなり、素行仁齋、徂徠の徒が宋儒の人物と學問とを批評して更に之れより高且つ大なる理想を構成するを得しは、稱揚せざるを得ざる所なれども、何故に同一の精神を以て孔子の人物と學問とを批評せざりしか、今日よりして之れを言へば、孔子の人物と學問との如きも、宋儒のそれと同じく批評すべき點多々之れあるなり、孔子も後生可畏といへり、是れ後生の進歩測るべからざるを豫想して道破する所なり、然るに果して後生畏るべかりしや否や、若し孔子を盲信して崇拜を事とする以上は何の畏るべき所かある、夫れ智と徳とは孔子の私す

る所にあらず、孔子の人物及び學問の如きも容赦なく之れを批評し、孔子てふ特殊の人格以外に理想的の智と徳とを追求すべきなり、凡そ學は眞理を研究するを目的とす、眞理は孔子より貴し、故に眞理によりて孔子を批評するを是とし、孔子の言によりて眞理を論定すべきにあらざるなり、要するに學として孔子に復歸するよりは、寧ろ眞理を究明して之れによるべきなり、若し事此に出では、必ず儒教の範圍を超越して、思想獨立の端緒を開き、國民哲學の基礎を成すを得べかりしならん、然るに素行仁齋、徂徠の徒が比較的批評的精神あるに拘はらず、單に孔子に復歸するに止まりて、遂に其れ以上に出づること能はざりしは遺憾なり、

古學派の人は徂徠一派を除くの外は、皆孔子を以て理想となし、品性を修養して孔子の如くならんことを希望せざるはなし、徂徠聖人たらんことを學ぶの非を論ずれども、亦聖人の道を發揮するを以て任となす、是れ亦直に蹤を孔子に接せんとするものなり、素行といはず、仁齋とい

はず、徂徠といはず、古學派の人の眼中にありては、人格として孔子より偉大なるはなし、是を以て均しく復古を期せしなり、然れども今日にありて之れを思へば、偉大なる人格は、獨り孔子に限らず、又釋迦あり、基督あり、ソクラテス氏あり、其他カント、ダーウソンの諸氏あり、試みに是等の人格を比較考察せば、必ず其長處短處あるを發見せん、故に是等數多の偉大なる人格に就いて、其長處を抽象し、打ちて一塊となし、以て理想的の人格となすに、若くはなし、史的人格は、如何に偉大なるも、必ず何等かの短處あり、然れども、史的事實として、之れを變更すること能はず、但理想として、此の如き短處を除き、思惟し得らる、丈間滿なる人格を構成するを得るなり、孔子の聖人たるは、固より否定すべからざるも、其科學思想を有せざるが如き、其權利思想を有せざるが如き、又其自由進歩の念に乏しきが如き、又其論理思想と哲學思想に乏しきが如き、之れを理想的人格に比すれば、皆缺點として、算へざるを得ざるなり、若し一向専念、孔子を崇拜し、孔子を以て唯一の理想とし、動作云爲悉く之れ

に法らんと欲せば、必ず其短處を併せて、之れを模倣し、滔々相率るて因襲俗を成し、遂に復た陋習を打破すること能はざるに至るべきなり、儒教の行はれし結果として、東洋文明が總べて其缺點を實現し來たれること、今は餘りに顯著なる事實となれり、此れに由りて、獨り孔子のみを以て今後の理想的人格とするの不可なること、推して知るべきなり、若し古來の史的人格中に就いて、之れを論せば、孔子の如く、缺點の寡少なるものは、殆んど他に發見すること能はざるべし、然れども、之れを抽象して構成せられたる理想的人格に比すれば、亦缺點の指摘すべきもの多々之れあるを見るなり、

抽象的概念に乏しきものは、具體的の理想を要す、具體的の理想を要する以上は、孔子の如き史的人格を取るより外なきなり、然れども、孔子の如き史的人格を以て唯一の理想とする時は、徒に過去を回顧して、保守的退歩的となり易し、孔子の如き人格を實現せんとするに當りて、其實現せらるべき情態は、理想として、尙ほ將來にあれども、其實現せんとす

る理想は過去の史的人格なり是故に一其理想とする過去の史的人格に近寄らんとし其結果は進歩的にあらずして必然に背進的となるなり後世にありては何人も其投ぜられたる境遇時勢等孔子のそれと同じからざるが故に孔子の如くなるも能はず唯僅に孔子に似寄りたる處あれば理想の幾分をか實現せりとすべきのみ此の如くなれば古代に超駕して前進するが如きは思ひも寄らざるなり支那文明の進寸退尺月を迫ひ歳を逐ふて墜落沈淪せしもの實に此に淵源すといふべきなり理想は抽象的にして將來にあるべきものなり是れを理想的の理想となす抽象的の理想は過去の史的人格の長處を集め新に我頭腦中に描出せるものなり此の如く描出せられたる理想は固より過去にありしことなし唯我頭腦中にあるのみ故に之れを實現するは唯將來にあるのみ然れども理想は認識と共に進化し經驗と共に發展するが故に之れを實現し了はるの時機あることなし若し之れを實現し了はれりとするれば進化發展は終結とならん然れども之れを實現するの時

機あることなきが故に進化發展に際限あることなし換言すれば理想は過去にあるにあらずして未來永遠にあるなり唯未來永遠にある理想のみ以て最高最大の理想となすべきなり此れに由りて之れを觀れば古學派の見解の倒逆せること眞に火を視るよりも明かなり然れども尙ほ一の注意すべき點あり何ぞや仁齋は四端と四徳即ち仁義禮智とを分ちて四端を内部的とし四徳を外部的とし四端を充養して四徳に合一するを得とせり然るに並河天民は四端と四徳とを合一し四端は即ち四徳四徳は即ち四端分ちて二となすべからざるを論ぜり天民の見解は孟子の旨意を得たるものにして仁齋の見解は孟子の旨意を得たるものにあらず故に孟子の四端四徳の説の解釋としては天民是にして仁齋非なり是れ固より論を俟たざる所なり然れども若し孟子を離れて之れを論せば仁齋已に稍深遠なる倫理上の問題に接觸し來たれるが如し彼れが内部的とするものはカント氏の所謂格法Maximeに相當し彼れが外部的とする者はカント氏の所謂道徳的理法

Moralische Gesetze に相當す而して此兩者は背反 Autonomie にして畢竟合一せざるべからざるものなり(委くは Der Kritik der praktischen Vernunft S. 119. を見よ)凡そ道德的行爲を創始する本源に就いて古來是れを内部的とするものと外部的とするものと二種あり其内部的とするものは即ち自律 Autonomie を根柢とし其外部的とするものは他律 Heteronomie を根柢とす然るに仁齋は自律と他律とを調和せんとするが如き傾向あり換言すれば道德上の背反 Autonomie を除去せんと努力する者の如し天民は四端と四徳とを合一し論理上の撞着は一掃し得たりと雖も未だ道德上の背反を除去し得たるものにあらず徂徠は獨り他律のみを認容し自律他律の關係いかに曾て思ひ及ばざるなり故に道德上の背反 Autonomie に關する問題は仁齋によりて開始せられたりと雖も未だ解決せられずして残り然るに明治の今日となり倫理學研究の漸く起らんとするに及んで自律他律の議論亦將に騷然として學界を動かし來たらんとす道德てふ事實は獨り自己のみに關するものに

あらず又均しく自己以外の同類に關するものなり自己と自己以外の同類とは現象として差別せらるれども過境的實在よりして之れを觀れば本と何等の撞着もあらず是故に自己にあるものは亦同類にもあり同類にあるものは亦自己にもあり主觀的に自己にある道德は客觀的に同類にある道德と合一するを要するなり其合一する所即ち人道の因りて存する所なり思ふて此に至れば仁齋の着眼殆んど燃犀の明かりといふべきなり



學○者○は○多○く○學○び○た○る○も○の○な○り○天○才○は○誰○れ○よ○り○も○  
 學○び○た○る○こ○と○な○く○人○類○反○り○て○之○れ○よ○り○學○ぶ○も○の○  
 な○り○是○故○に○大○精○神○は○億○兆○の○人○類○中○僅○に○一○人○を○生○  
 ら○す○位○稀○な○る○も○の○に○て○人○類○の○燈○明○臺○な○り○若○し○是○  
 れ○な○し○と○す○れ○ば○人○類○は○恐○る○べ○き○謬○見○及○び○蕃○風○の○  
 無○際○限○海○に○漂○ふ○べ○し○、

シッペンハウエル

附録一

堀川學派系統(其重なるものを記す)

●伊藤 仁齋  
 ●伊藤 東涯

伊藤 梅宇	伊藤 介亭	伊藤 竹里	内田 頑石
伊藤 蘭嶼	立松 東蒙	並河 天民	
中江 岷山		北村 篤所	
小河 立所		淺野 文安	

附録一

荒川	蘭室	林	義端	中島	訥所	瀬尾	用拙齋	香川	修庵	大町	敦素	鳥山	見庵	渡會	末茂	伊藤	好節齋	笠原	雲溪	松崎	蘭谷	並河	誠所	鶴田	重定	陰山	東門
----	----	---	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

荒木	田	壽	寢	桂川	浚	泉	林	景	範	三重	松	庵	松岡	恕	庵	小野	蘭	山	大石	良	雄	小野	寺	秀	和	中島	源	造	稻	若	水	伊藤	東	所	伊藤	東	里	奧田	三	角	川田	東	岡	青木	昆	陽	倉	成	龍	渚	澤村	琴	所	伊藤	東	峯	山田	麟	嶼
----	---	---	---	----	---	---	---	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	---	----	---	---	---	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	----	---	---	----	---	---



- 安原霖寰
- 伊藤輜齋
- 垣内熊岳
- 原雙桂
- 朝枝玖珂
- 谷麋山
- 穗積能改齋
- 陶山南濤
- 廣瀬一峯
- 松波耐齋
- 三谷南川
- 原東岳
- 宮崎筠圃
- 木村鳳梧
- 安藤仕學齋

- 高養浩
- 松崎白圭

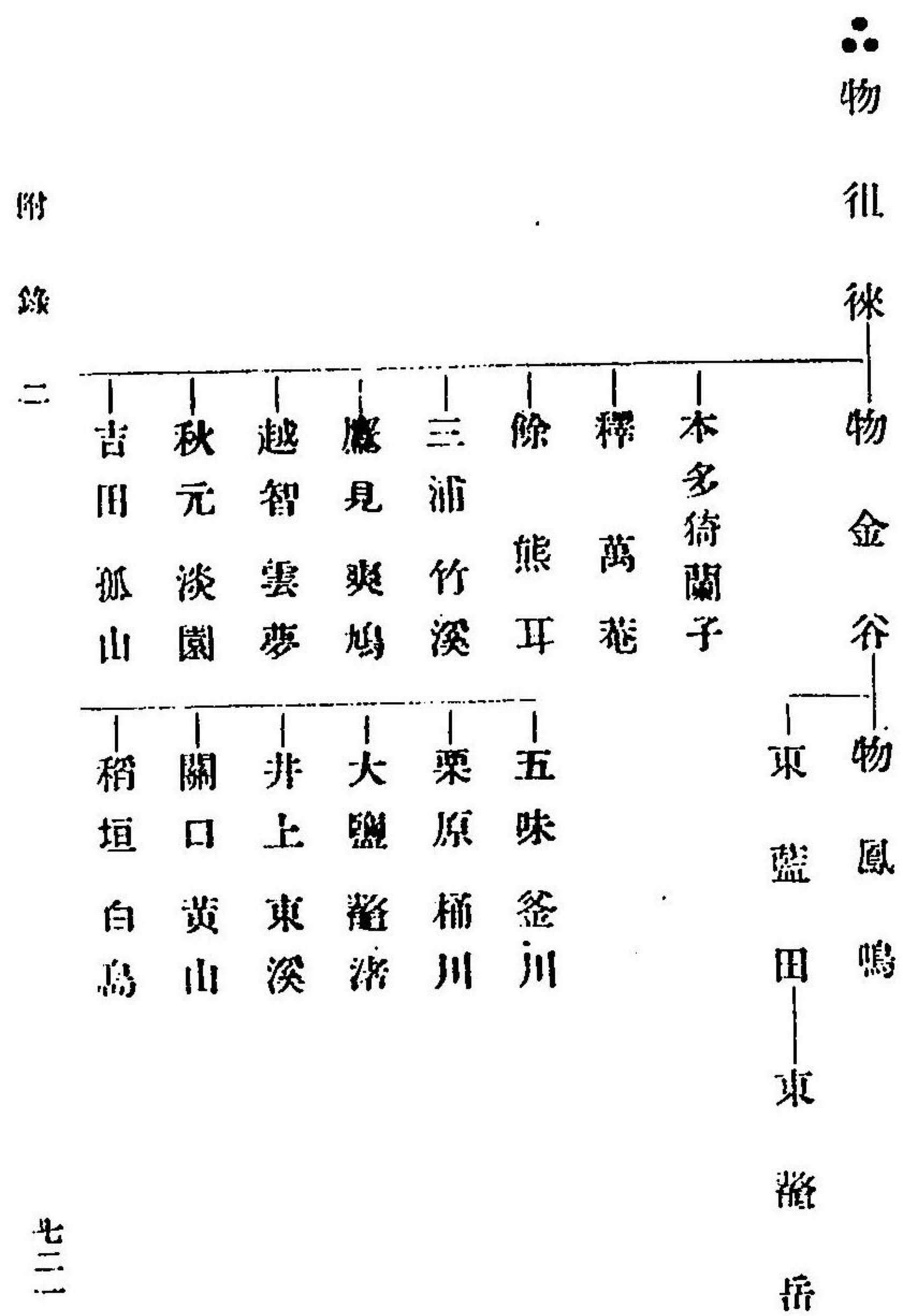


大事をなさんと欲せば、小さな事を怠らず、勤むべし、小積りて大となればなり、凡そ小人の常、大なる事を欲して、小さな事を怠り、出来難き事を憂ひて、出来易き事を勤めず、夫故、終に大なる事をなす事あたはず、夫れ大は小の積んで大となる事を知らぬ故なり、譬へば百萬石の米と雖も粒の大なるにあらざ、萬町の田を耕すも、其業は一畝づいの功にあり、千里の道も一歩つゝ歩みて至る、山を作るも一簣の土よりなる事を、明かに辨へて、勵精小なる事を勤めば、大なる事必ずなるべし、小さな事なる事を忽にする者、大なる事は必ず出来ぬものなり、

二宮尊徳

附録二

談園學派系統(其重なるものを記す)



附録二

久津見華山	晁南山	晁玄洲	匹田九阜	柴山鳳來	安藤東野	山田麟嶼	岡井鱒州	田中蘭陵	石川大凡	板倉瑣溪	根本武夷	山井崑崙	●太宰春臺
大田南畝	熊坂台州	內田南山	金谷玉川	菊池衡岳		釋曉山	松崎觀海	堤有節	原尙賢	僧無相	太宰定保	渡邊蒙菴	宮田金峯
			伊藤藍田										

小田村廊山	大野北海	芳村天仙	宇瀨水	守屋義眉	土屋藍洲	木村蓬萊	高蘭亭	伊藤南昌	入江南冥	菅谷甘谷	平野金華	辻湖南	木下蘭阜
		本田莊藏		阪本天山		稻垣白巖	橫谷藍水	唐橋君山	熊坂台州	橋本樂郊	戶崎淡園	熊坂盤谷	
		伊藤鏡河											

板倉蘭溪	和智東郊
板倉龍洲	瀧鶴臺
谷元淡	林東溪
田中冠帶	津田東陽
宇野士朗	田坂瀨山
篠崎東海	山根華陽
山縣周南	小田村廊山
	小倉鹿門
	仲子岐陽
	窪井鶴汀
	(是爲長州十才子)
	增野雲門
	三浦清陰
	田中相江

服部南郭	山縣子祜
	藤子葵
	秦貞父
	永富獨嘯菴
	龜井南冥
餘熊耳	餘蘭室大竹麻谷
	長坂圓陵
	石金瀨濱
	岳東海
	市川鶴鳴
	藤南豐
	田中江南
	立原翠軒
	阪本天山

(以下私淑)

鈴木澹洲	孔生駒	藤鳳湫	菅沼東郭	住江滄浪	水足博泉	水足屏山	越智平菴	成島錦江	板倉復軒	釋大潮	松崎白圭
			菅沼西陵					奧貫友山			

石鳥筑波	山木友石	莊川子謙	鶴殿木莊	服部多門	藤澤東酸	野田石陽	岡野石城	龜井南冥	齋藤芝山	龍草廬	松村梅岡	山内琴臺	赤松太度
			片山兼山				江上芥洲	龜井昭陽	原古處				

片山兼山(唱折東學)

姥柳有莘	葛島石	福島松江	宇井默齋	松村貞吉	望月三英	源乘富	宮瀨龍門	熊本華山	湯淺常山	齋宮靜齋	安達清河	原田東岳	新井滄洲
澤村琴所	石井鶴山		奧貫友山	高葛波		宇野東山		清水江東	伊藤鏡河	松芳文	繩惟直	藤元充	佐維章

平賀鳩溪	秋山玉山	佐藤周軒
	<small>(文學子 林國岡)</small>	
	千葉芸閣	
種村箕山	野村東阜	
西川國華	松平寒松子	
奧山華嶽		

人々を鍛錬陶冶せんと企圖する前に當りて之れを記憶せよ、自ら其人となり居ることを要す、自らに於て其提出せんとする所の例を發見せざるべからず、

ジアン、ジャック、ルソー

自然の目的は衆人皆眞理を看破するにあらずして、反りて眞理は或るものによりて看破せられ、而して傳説によりて保守せらるゝものと思惟すべきなり、

エル子スト、ルナン

附録三

古學派生卒年表 (西曆による)

山鹿素行	一六二二	生	一六八五	卒
伊藤仁齋	一六二七		一七〇五	
平井東川	一六四二		一七一五	
小野寺秀和	一六四三		一七〇三	
緒方維文	一六四五		一七二二	
北村篤所	一六四六		一七一八	
小河立所	一六四九		一六八八	
磯野竹嚴	一六五四		一七〇八	
荒川天散	一六五四		一七三五	
中江岷山	一六五五		一七二六	

稻生若水	一六五五	一七一五
松岡恕菴	?	?
伊藤好節齋	一六五七	一七二七
笠原雲溪	?	?
中島浮山	一六五八	一七二七
林義端	?	?
香川修庵	?	?
大町敦素	一六五九	一七二九
大石良雄	一六五九	一七〇三
田中冠帶	一六六二	一七二九
伊藤木庵	一六六三	一七二九
鳥山見庵	一六六四	一七一
渡邊元安	一六六四	一七二二
板倉復軒	一六六五	一七二八

田中東泉	一六六五	一七三二
三谷南川	一六六五	一七四一
鶴田重定	?	?
荒木田露寰	?	?
物徂徠	一六六六	一七二八
並河誠所	一六六八	一七三八
陰山東門	一六六九	一七三二
伊藤東涯	一六七〇	一七三六
物北溪	一六七〇	一七五四
越智平菴	?	?
松崎蘭谷	一六七四	一七三五
渡會末茂	一六七五	一七三三
三重松菴	一六七四	一七三四
宇都宮圭齋	一六七六	一七二四



入江南冥	.....	一六七六	——	一七六五
芳村天仙	.....	?	——	?
大野北海	.....	?	——	?
板倉蘭溪	.....	?	——	?
板倉龍洲	.....	?	——	?
谷元淡	.....	?	——	?
湯河東軒	.....	一六七八	——	一七五八
並河天民	.....	一六七九	——	一七一八
太宰春臺	.....	一六八〇	——	一七四七
木下蘭阜	.....	一六八一	——	一七五二
辻湖南	.....	?	——	?
伊藤南昌	.....	?	——	?
松崎白圭	.....	一六八二	——	一七五三
淺野文安	.....	?	——	?

桂川俊泉	.....	?	——	?
林景範	.....	?	——	?
中島源造	.....	?	——	?
伊藤梅宇	.....	一六八三	——	一七四五
安藤東野	.....	一六八三	——	一七一九
伊藏介亭	.....	一六八五	——	一七七二
越智雲夢	.....	一六八六	——	一七四六
澤村琴所	.....	一六八六	——	一七三九
篠崎東海	.....	一六八六	——	一七三九
山縣周南	.....	一六八七	——	一七五二
平野金華	.....	一六八八	——	一七三二
三浦竹溪	.....	一六八九	——	一七五六
成島錦江	.....	一六八九	——	一七六〇
菅沼東郭	.....	一六九〇	——	一七六三

鷹見爽鳩	一六九〇	一七三五
水足屏山	?	?
本多忠統	一六九一	一七五七
住江滄浪	一六九一	一七二八
柴山鳳來	一六九二	一七七一
板倉瑣溪	?	?
石川大凡	?	?
伊藤竹里	一六九二	一七五六
服部南郭	一六九三	一七五九
守屋我眉	一六九三	一七五四
伊藤蘭嶼	一六九四	一七七八
藤鳳嶽	一六九六	一七六五
菅谷甘谷	一六九六	一七六四
餘熊耳	一六九七	一七七六

木村鳳梧	一六九七	一七七二
青木昆陽	一六九八	一七六九
根本武夷	一六九九	一七六四
釋大湖	一六七六	一七六八
釋萬龜	?	一七三九
秋元淡園	?	?
吉田孤山	?	?
田中蘭陵	一六九九	一七三四
岡井岷州	?	?
匹田九阜	一七〇〇	一七三八
晁玄洲	?	?
物金谷	一七〇三	一七七六
奥田三角	一七〇三	一七八三
小田村鄴山	一七〇三	一七六六

高蘭亭	一七〇七	一七五七
安原霖寰	?	?
垣内熊岳	?	?
朝枝玖珂	?	?
谷 糜山	?	?
穂積能改齊	?	?
水足博泉	一七〇七	一七三二
孔 生駒	一七一二	一七五二
山田麟嶼	一七一二	一七三五
宇 濳水	一七一三	一七七六
陶山南濤	?	?
廣瀬一峯	?	?
松波耐齋	?	?
安藤仕學齋	?	?

小河德所	?	?
龍 草廬	一七一四	一七九二
鈴木澧洲	一七一五	一七七六
高 養浩	?	?
木村蓬萊	一七一五	一七六五
土屋藍洲	?	?
晁 南山	?	?
久津見菲岳	?	?
原 雙桂	一七一八	一七六七
宇野士朗	?	?
山内琴臺	一七二四	一七四六
松村梅岡	?	?
松崎觀海	一七二五	一七七五
立原東蒙	一七二六	一七八九

龜井昭陽	野田石陽	伊藤東里	川田東岡	物風鳴	倉成龍浴	岡野石城	龜井南冥	齋藤芝山	物青山	内田頑石	柴山豫章	伊藤東所	原東岳
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
一七七三	?	一七五七	?	一七五五	一七四八	一七四五	一七四三	一七四三	?	一七三六	一七三〇	一七三〇	一七二九
——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
一八三六	?	一八一七	?	一八〇七	一八一二	一八三〇	一八一四	一八〇八	?	一七九六	一七六七	一八〇四	一七八三

伊藤東峯	………	一七九九	———	一八四五
藤澤東暎	………	一七九三	———	一八六四
土井整牙	………	一八一七	———	一八八〇

(以上本書中に見えたる重なる者を擧ぐ)



在○朝○廷○公○所○、暨○於○衆○會○廣○坐○之○中○、則○雖○衆○人○不  
能○爲○放○恣○、唯○在○閨○門○之○中○、恐○自○欺○欺○人○之○行  
多○、若○內○行○不○慎○、唯○於○外○邊○而○謹○厚○焉○者○、皆○爲○  
虛○飾○、故○君○子○之○道○、慎○內○行○爲○先○、中○庸○曰○、君○子  
之○所○不○可○及○者○、其○唯○人○之○所○不○見○乎○、

具原益軒

欠

MISSING

井上哲次郎「新刊批評同上」

### 第一卷第二集

目次―認識と實在との關係文學博士井上哲次郎「ロッセチエの哲學」  
文學士西澤一郎「哲學評論文學博士井上哲次郎」同上文學士野田  
義夫「新刊批評同上」

### 第一卷第三集

目次―哲學の科學及び宗教に對する關係文學士虎石惠實「認識  
と實踐實在觀念と理想觀念文學士森内政昌三程子の哲學文學士  
宇野哲人」―哲學評論文學博士井上哲次郎「同上文學士野田義夫」  
新刊批評文學博士井上哲次郎

日本倫理彙編

十册 内六册既刊

### 關係書類目錄

井上博士講論集第一編 佐村八郎編纂

定價二十錢



目次—人種言語及び宗教等の比較に依りて日本人の位置を論ず—  
東西文化の差異を論ず、

同第二編同上

目次—歐洲哲學の近況—王陽明の學を論ず—大鹽平八郎の哲學を  
論ず—文學と教育の關係—國民英學會に於て—教育上に於ける迷  
信の害

勅語衍義考證 三石寅吉編次

定價三十錢

井上博士と基督教徒 關阜作編輯

定價二十八錢

同續編

一冊 定價二十八錢

同收結編

一冊 定價三十五錢

博士巽軒宗教論批評集 秋山悟庵編輯

近刊

73  
187

明治三十五年九月四日印刷  
明治三十五年九月七日發行

不許  
複製

發兌書肆

(日本古學源之哲學塊付)  
定價金壹圓六拾錢

著述者 井上哲次郎

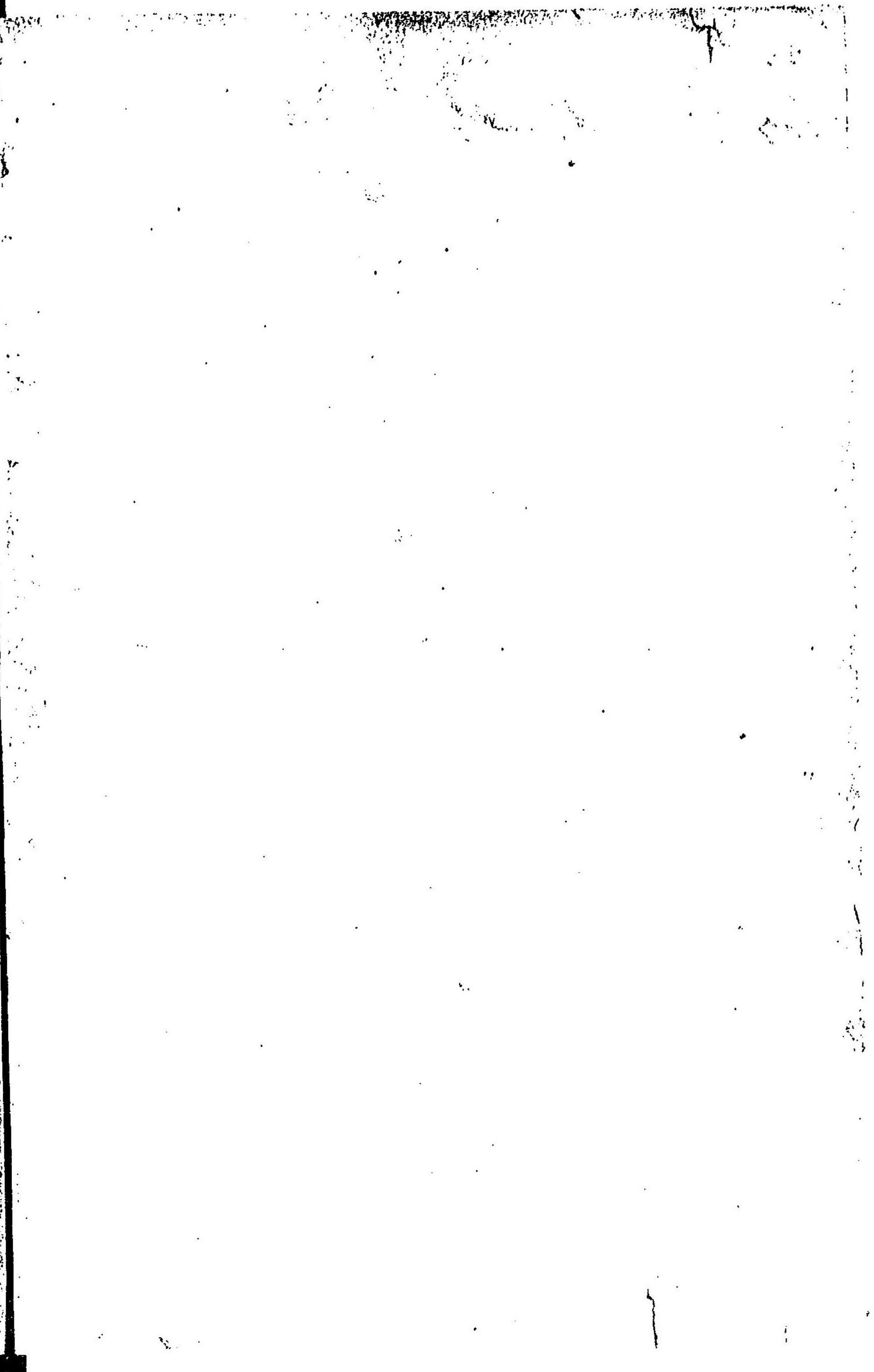
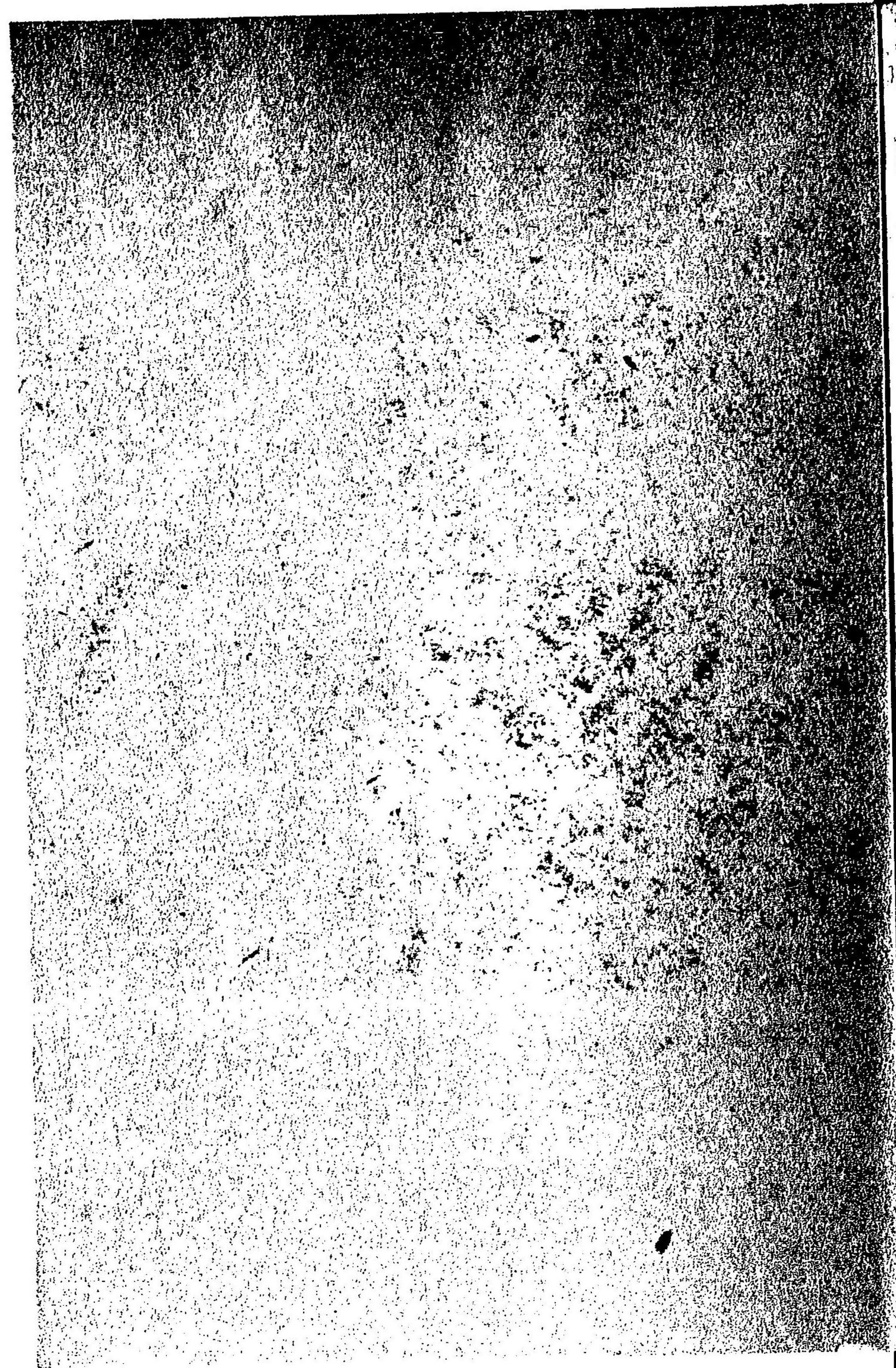
發行所 東京市神田區裏神保町九番地  
合資會社 富山房

代表者 坂本嘉治馬  
合資會社 富山房社長

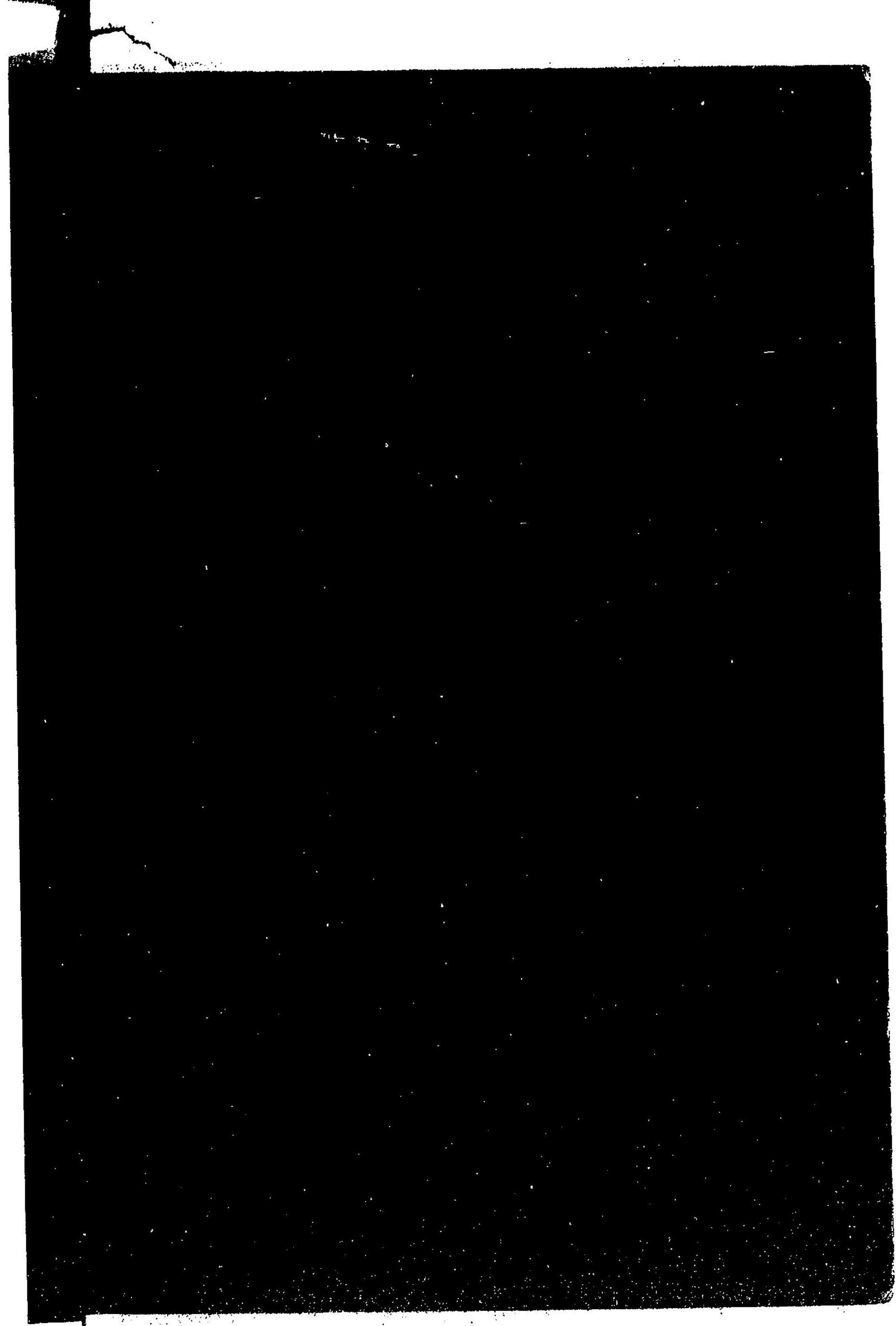
印刷者 青木弘  
東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 英舍  
株式會社 秀

(明治二十九年六月設立) 合資會社 富山房  
電話〔特〕本局一〇三六番 電報略號(ヤマフ)



73  
187



73

187

Ⓜ

009005-000-6

73-187

日本古学派之哲学

井上 哲次郎 / 著

M35

AAD-0147



29.2.11